

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝・ユミザベル・水本朋菜 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA & Tomona MIZUMOTO

設計の心を持つ建築史学—追悼・西和夫先生—／波多野 純 03

In Memory of Mr. Kazuo Nishi／Jun HATANO

2014年次第4回拡大理事会報告(12/13)／山田幸正 04

The Executive Board Meeting 13th December 2014／Yukimasa YAMADA

日本イコモス国内委員会2014年次総会記録(12/13)／山田幸正 09

2014 General Assembly of Japan ICOMOS NC, 13th December 2014／Yukimasa YAMADA

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞

Japan ICOMOS Awards and Japan ICOMOS Encouragement Awards

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞の創設／小野 昭 25

The Establishment of the Awards／Akira ONO

受賞者の言葉 Comments from the Award Recipients

清水重敏 Shigeatsu SHIMIZU 25

文化財庭園保存技術者協議会 Conference for Conservatory Technicians on Gardens as Cultural Properties 26

田原幸夫 Yukio TAHARA 26

受賞によせて 東京駅保存運動について／前野まさる 27

Apropos of Receiving the Japan ICOMOS Award: The Preservation Movement of Tokyo Station／Masaru MAENO

第18回イコモス総会(フィレンツェ)

ICOMOS 18th General Assembly and Scientific Symposium in Florence

総会報告／矢野和之 28

The Overall Report of the General Assembly／Kazuyuki YANO

サイドイベント報告／西村幸夫 30

The Overall Report of the Side Events／Yukio NISHIMURA

イコモス総会サイドイベントFlorence Youth Heritage Festivalに参加して／山内奈美子 31

Participating in the ICOMOS GA Side Event: Florence Youth Heritage Festival／Namiko YAMAUCHI

イコモス総会参加報告／國井洋一 32

Participating in the ICOMOS GA／Yoichi KUNII

フィレンツェ大聖堂の基礎／岩崎好規 32

The Foundation of The Cattedrale di Santa Maria del Fiore／Yoshinori IWASAKI

「ブータン農村集落景観保存支援」大成建設基金助成金事業報告／益田兼房 33

Report on the Taisei Corporation Natural and Historical Environment Fund Program of

"Supports for the Preservation of Rurban Village Landscapes"／Kanefusa MASUDA

第12小委員会(技術遺産)活動報告／伊東 孝 33

Report of the 12th Subcommittee (Technical Heritage)／Takashi ITO

ISC20C 20世紀遺産選定事業について／山名善之 35

The Selection of 20th Century Heritage by ISC20C／Yoshiyuki YAMANA

原爆ドームのバッファゾーン牡蠣船移転問題／矢野和之 36

The Relocation Issue of the Oyster Boat within the Bufferzone of Hiroshima Atomic Bomb Dome／Kazuyuki YANO

市民と行政とが一体となった遺産保護の取組促進に関する要望 —諸戸徳成郎の保存をめぐって—／平澤 毅 38

Request for the promotion of Harmonious Cooperation by the Citizens and the Government on Heritage Protection Efforts —With Regards to the Preservation of Moroto Tokunari Resident—／Takeshi HIRASAWA

お知らせ Announcements

2015年ICOMOS諮問委員会および年次総会が福岡県にて開催されます／事務局 40

The ICOMOS Advisory Committee and Annual General Assembly for 2015 will be held in Fukuoka／Secretariat

日本イコモス賞2015募集要項／事務局 40

Japan ICOMOS Awards 2015: Application／Secretariat

国連防災世界会議・文化遺産専門家会議のご案内／益田兼房 41

Information on the 3rd World Conference on Disaster Risk Reduction in Sendai／Kanefusa MASUDA

事務局日誌 Diary 42

9期—9号



2015.3.10



前野まさる 画

はじめに

西村幸夫

昨年11月10日から14日にかけてフィレンツェで開催された第18回総会も無事に終了いたしました。日本からは過去最大の40名にのぼる会員の参加が実現し、おおきなプレゼンスを示すことができました。ありがとうございます。また、日本側の企画として実現したNara+20のセッションは初日の午後6時半から、それも主会場から徒歩で20分ほど離れた劇場(テアトロ・ヴェルディ)での開催、さらに雨模様ということもあり、出足が心配されたのですが、驚くべきことに400名以上の参加者があり、会場はほぼ満杯となりました。プレゼンテーションも周到な準備がなされていたおかげで水準が高く、参加者からは今回の総会で白眉だったとの賞賛の声も多く聞かれました。これも河野先生をはじめとする皆様方の尽力のたまものです。厚くお礼申し上げます。

また、総会の最後に2015年秋の諮問委員会が日本で開かれることが承認されました。現在の予定では、福岡県の協力を得て、今年の10月25日から30日にかけて福岡市で開催することで調整を進めています。今年はイコモス創設50周年の節目の年でもあり、諮問委員会の機会を捉えて、記念行事の開催を計画しています。これもイコモスの活動に対する日本の貢献を示す良い機会になると考えています。その節にはまた日本イコモスの会員の皆様方にもお声がけさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 9-9

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA
& Tomona MIZUMOTO

The first number of the Japan ICOMOS Information for 2015 contains reports of two general assemblies, that of the 18th GA of ICOMOS held in Firenze (Italy) in November, and that of the Japan National Committee held in Tokyo in December 2014.

The GA in Firenze was the major event in our membership's activities, not only for 2014 but for the past three years. The Japanese delegation had never been larger at the GA, counting more than 40 members in Firenze. Members have been overly active throughout the program, attending the different meetings, the ISC meetings, the Symposium and its five sessions, the elections, youth programs, and the many special visits of heritage sites to name but just a few. The highlight however may well have been the special session that presented the results of Nara +20. Carefully prepared, it was successfully received, with more than 400 people attending it. A well-deserved recognition by the international ICOMOS family to conclude years of efforts indeed! Japan ICOMOS' progress report on the recovery after the Great East Japan Earthquake of 2011 had also been prepared prior to the GA; some 800 copies were handed out at the meetings, where it received high appraisal. Another good news for Japan ICOMOS was that Prof. Kono was elected as Vice-President of ICOMOS for the next term 2014-2017. This will certainly give more impetus to the Executive Committee Meeting planned in Fukuoka for October 2015.

At the Japan ICOMOS GA, results of the newly established award were made public. Two nominees have been granted the Japan ICOMOS Awards: Mr. Yukio Tahara was recognized for his leading role in the epoch-making restoration works of Tokyo Station, while the Conservatory Technicians on Gardens as Cultural Properties has been rewarded for its numerous achievements and undertakings in building a body of knowledge and experience to pass on the skills and techniques of garden conservation. As for the Japan ICOMOS Encouragement Award, Mr. Shigeatsu Shimizu was rewarded for his book, the result of compelling research on the generation process of the concept of architectural preservation. Congratulations to the three recipients! Japan ICOMOS is now ready to receive new nominations for the Awards of 2015.

While all these happy outcomes filled the air, Japan ICOMOS did not forget to express concerns for cases such as the plans to move an oyster boat-restaurant on the river adjoining the World Heritage site of the A-bomb Dome in Hiroshima, and the conservation of the Muroto residence and its gardens.

We also deeply regret the sudden loss of Professor Kazuo Nishi. The "mind of design" with which he has engaged in the field of architectural history will surely be passed on to the next generation.

Thus we must move on, as the year 2015 already has many events and plans scheduled ahead; may 2015 be one more active and fruitful year for ICOMOS members and activities!



設計の心を持つ建築史学
—追悼・西和夫先生—

波多野 純

西和夫先生が、2015年1月3日朝、亡くなられた。享年76歳。その知らせを、同日夜、渡辺勝彦先生からいただいた。渡辺先生も、「混乱してしまった」と仰っていたが、私も事態がうまく理解できず、ショックは大きかった。心の準備ができていなかった。西先生は現役であり、今後も現役である。そんな思い込みが強かったためであろう。

4年前、『二畳で豊かに住む』（集英社新書）を頂いたとき、「これは遺言ではないか」と一瞬思った。しかし、その後も元気に活躍しておられたので、勝手な思いこみと打ち消した。でも今思うと、やはり遺言であった。内田百閒、高村光太郎から長崎の被爆医師永井隆。極限の厳しい暮らしの中でさらに輝く心の豊かさ、そこに自らの生き方を重ねておられた。

西先生は、1967年に大学院をおえられると、そのまま新設の日本工業大学建築学科の助教授になられた。大学創立時のメンバーである。私は、大学を出るとすぐ、1970年に、日本工大に着任し、藤岡通夫先生の助手になった。ところが程なく、藤岡先生が学長になられ、私は居場所を失った。そのとき助け船を出してくださったのが西先生。路頭に迷うことなく、この歳まで日本工大に勤められたのは、西先生のおかげである。

以来、設計を志していたはずの私が、建築史に興味を抱くようになった。それは、西先生の建築史研究の根底に「設計の心」があったからだと思う。西先生は常に、設計の視点から、新たな研究方法を探索しておられた。今では当たり前の研究方法の中にも、先生が最初であったことが多い。

最初にお供をしたのが、宮城集治監。日本最初の近代的刑務所のひとつである。取り壊される前に実測し、東北歴史資料館（現東北歴史博物館）のために、模型を作るようになった。現役の刑務所内という非日常的な環境での緊張した調査、ものかげを作らない配置設計のためか異常に強い寒風、得難い体

験である。

つぎが、房総半島にある城下町大多喜の全域復原模型。千葉県立総南博物館に展示されている。ここでは、地籍図を使って旧道や旧地形、地割を復原する手法が開発された。また、地方城下町にも都市設計があると考え、試行錯誤の結果、設計基準尺を見出した。

1977年、神奈川大学へ移られた後も、足利学校、桜町陣屋（真岡市）、長崎出島オランダ商館、佐賀城本丸御殿、福岡城下之橋大手門など、たくさんの復原・修復プロジェクトに携わらせて頂いた。

いずれのプロジェクトにおいても、この建物はどのように設計したのだろうか、と考えることによって、新たな発見が生まれた。京間・田舎間だけでなく、さまざまな設計基準尺を想定し、さらに真々・内法設計を組み合わせると、設計技術や当時の工夫が見えてくる。これが面白い。

本途帳の研究で学位を取られた西先生らしい発想である。近世の積算書である本途帳から、建物の格、仕様、設計から現場の組織や苦労までを読み解く研究の先に、復原プロジェクトがあった。

美術史の千野香織（故人）さんらと取り組んだ長崎出島オランダ商館の復原プロジェクトでは、絵に描かれた内容を事実として受け取るのではなく、制作者の意志、注文主の意志、そして時代の意志を読み解く研究姿勢を確立させた。

さらに、2000年には「海を渡った大工道具展」を、長崎出島、神戸竹中大工道具館、横浜技能文化会館、国立歴史民俗博物館で開催することができた。19世紀初め、長崎からオランダへ渡った大工道具。当時の建築に興味があるのなら、それを作り出した道具を知らなければならない。西先生らしい発想である。

私たちは西先生の何を受け継げばよいのか。何を受け継げるのか。突然の訃報ゆえ、それが見えないのは悔しい。でも、宿題をたっぷりお預かりしているのだから、前へ進むしかない。

2014 年次 第 4 回 拡大理事会報告

2014 年次第 4 回拡大理事会が去る 2014 年 12 月 13 日（土）午前 10 時から 12 時半まで、東京文化財研究所地下 1 階会議室（東京・上野）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、荻谷勇雅、前田耕作、事務局長：矢野和之、理事：岡村勝行、岸本雅敏、杉尾邦江、友田正彦、花里利一、益田兼房、山田幸正、山名善之、渡邊保弘、監事：杉尾伸太郎、顧問：前野まさる、本部執行委員：河野俊行、小委員会主査：伊東 孝、赤坂 信、ISC 委員：石崎武志、岩淵聡文、大野 渉、小野 昭、平澤 毅、事務局：舘崎麻衣子、水本朋菜の 26 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 9 期 8 号の刊行について

12 月 10 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 24 ページ）の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 11 名および維持会員 1 団体の入会が承認された。

個人会員 11 名

氏 名	所 属	専門分野・学位	推薦者
木曾 功 (きそ いさお)	内閣／内閣官房 参事	ユネスコ世界遺産条約／ MBA	岩本健吾・ 西村幸夫
谷口 陽子 (たにぐち ようこ)	筑波大学人文社 会系（歴史人類 学）／准教授	保存科学	前田耕作・ 矢野和之
辻 賢三 (つじ けんぞう)	東京藝術大学大 学院文化財保存 学専攻保存修復 工芸研究室／教 授	文化財保存学・藝術学 修士	関根理恵・ 山田 修

奈良 哲 (なら さとし)	外務省 ユネス コ日本政府代表 部／次席公使	法学士	河野俊行・ 西村幸夫
南野 圭史 (のうの けいし)	外務省 ユネス コ日本政府代表 部／一等書記官	法学士	河野俊行・ 西村幸夫
春田 晴郎 (はるた せいろう)	東海大学文学部 アジア文明学科 ／教授	古代オリエント史、古代 イラン語／修士（文学）	岡田保良・ 西浦忠輝
北郷 太郎 (ほくごう たろう)	外務省 ユネス コ日本政府代表 部／参事官	行政法、ビジネス・ロー、 原子力法、科学技術法制 ／経営法務修士	河野俊行・ 西村幸夫
目黒 正武 (めくろ まさたけ)	世界遺産アカデ ミー／主任研究 員	文化的観光	佐滝剛弘・ 緒方 修
門司 健次郎 (もんじ けんじろう)	外務省 ユネス コ日本政府代表 部／特命全権大 使	国際法及び条約／法学 士	河野俊行・ 西村幸夫
山崎 茉莉亜 (やまさき まりあ)	外務省 ユネス コ日本政府代表 部／二等書記官	法学／法学修士	河野俊行・ 西村幸夫
横内 基 (よこうち はじめ)	独立行政法人国 立高等専門学校 機構 小山工業高 等専門学校建築 学科／講師	建築耐震構造・木質構 造・地域防災／博士（工 学）	荻谷勇雅・ 花里利一

維持会員 1 団体

組織名	代表者氏名	業務内容・専門分野	推薦者
国富株式会社	国富 将嗣	水中遺跡の調査、潜水作 業など	荒木伸介・ 岩淵聡文

2) 退会者

以下の個人会員 1 名の退会が承認された。

個人会員 1 名

氏 名	専門分野	退会理由
坂本 勝比古	建築構造学	一身上の都合

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人会員 409 + 11 = 419 名

維持会員 12 + 1 = 13 団体／団体会員 3 団体／

学生会員 1 名

2. 日本イコモス賞および奨励賞の授賞について

第 1 回日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞については 3 月 15 日に公募され、締切の 9 月 12 日時点で日本イコモス賞 5 件、日本イコモス奨励賞 4 件の推薦・自薦があった。小野昭（委員長）、尼崎博正、荻谷



勇雅、前田耕作、宗田好史の各氏による日本イコモス賞選考委員会は、10月22日、10月29日、11月2日に委員会を開催し、受賞候補を慎重に選考した。日本イコモス賞規則第8条に基づき、小野委員長より、その選考結果が、別紙選考理由とともに報告された。それを受けて、理事会は、下記の通り、第1回日本イコモス賞に2者、奨励賞に1者を決定した。なお、授賞式は総会後に執り行うこととした。

第1回日本イコモス賞：田原幸夫氏／文化財庭園

保存技術者協議会

第1回日本イコモス奨励賞：清水重敦氏

3. ICAHM（考古遺産管理）の組織強化について

標記国際学術委員会の新たな委員として、岡村勝行、中西裕見子の両氏を推薦し、あわせて日本代表（voting member）を岡村氏へ交代したい旨、岸本理事より提案があり、これを了承した。これにより岡村・中西、岸本・小野の新旧4名体制で組織強化をはかることとなった。

協議事項

1. 居住地が日本国外となる会員の扱いについて

イコモス本部の規約では、居住する国の国内委員会に所属することとし、居住地に国内委員会がない場合や、なんらかの事情で参加することができない場合には、本部登録することが定められている。日本イコモス国内委員会の会員が、海外に移住する場合や仕事等で海外赴任となる場合の取り扱いについて協議した。

原則としては、本部規約通り、居住地の国内委員会に属するべきであり、また二重登録のないよう確

認すべきであるが、さまざまな理由・事情が想定されることから、適宜、個別に審議することとなった。

2. 2015年イコモス本部諮問委員会の福岡開催について

11月にフィレンツェで開催されたイコモス本部総会および執行委員会において、2015年のイコモス本部諮問委員会が、2015年10月26日～28日ないし29日の日程で福岡市において開催されることとなったと、河野本部副会長および西村委員長より報告された。これにあわせてイコモス50周年記念イベントを開催することを視野に入れ、現在福岡県や九州大学等にも協力要請し、その詳細を議論しているところである。この件については、文化庁、福岡県の協力を仰ぐとともに、日本イコモス国内委員会として、資金の調達、会議運営等の課題を解決するための体制（特別委員会または実行委員会）を構築して、周到に準備を進めていくことが確認された。

3. 2015年次日本イコモス国内委員会の開催日程について

2015年次の拡大理事会の開催候補日について、以下の通り、西村委員長より提案され、了承された。

第1回拡大理事会 3月14日（土）

第2回拡大理事会 6月20日（土）

第3回拡大理事会 9月12日（土）

富山県にて開催予定。

第4回拡大理事会（総会・研究会）12月12日（土）

なお、理事会の開催時間はいずれも13:30～15:30とし、その後、原則として研究会を開催する。また、例年通り、12月の理事会は年次総会と同時開催とする。

4. 2015年次第1回拡大理事会後の研究会について

2015年3月開催予定の拡大理事会後の研究会は、

文化的景観をテーマに、複数名の専門家を招へいし、それぞれの視点から日本の文化的景観について討論していただくとの提案が、西村委員長・矢野事務局長よりなされ、これを了承した。

なお、候補者として、赤坂信、井上典子、大野渉、黒田乃生、小浦久子、清水重敦、宮脇勝（50音順）の各氏を現在予定している。また、時期的関係から、World Monument Day と抱き合わせて開催することも想定される。

5. 小委員会・ISCの活発化について

西村委員長より、小委員会・ISCの活動について、以下のような指摘がなされた。

現在12の小委員会が立ち上がっているが、活動が活発でない小委員会も少なくない。改めて、整理することが必要ではないか。また、ISCは個別の専門分野に関する国際的な委員会であるが、国内でも同様のテーマで情報共有ができるような場を設けるべきではないか。特に若手の専門家の参加を積極的に募り、活躍の場を創ることも考えられる。

6. 第6小委員会（軀の浦）主査交代について

第6小委員会（軀の浦）の益田主査より、河野俊行氏と交替したい旨の提案があり、これを了承した。

7. ISC SBH スタディツアーへの日本イコモス国内委員会としての協力について

ISC Shared Built Heritage の Siegfried Enders 氏より、2015年10月福岡市で開催予定の本部諮問委員会に合わせたスタディツアー／ワークショップの提案があり、日本イコモス国内委員会の協力を仰ぐ旨の依頼があった。Shared Built Heritage として、西洋文化の影響を強く受けた明治～昭和期の建築物やその保存体制などについて視察を行うことが目的であり、旅程表によれば会議後1～2週間をかけて全国を訪れる予定である。以上の通り、矢野事務局長

より報告があった。

もし実施するとなると、現地でのコーディネーターや説明役などが必要であり、どの程度までの協力が要請されているか不明なので、再度、内容等を確認することとなった。

報告事項

1. 2014年イコモス本部総会報告

2014年11月10日～14日、“Heritage and Landscape as Human Values”をテーマに、イタリア・フィレンツェで開催されたイコモス本部総会および Scientific Symposium に、日本から過去最高の40名ほど（事務局把握）の日本人が参加した。

11月12日にフィレンツェにて開かれた本部総会の役員選挙において、河野俊行氏が582票（得票率18%）を得て、イコモス本部副会長 Vice President に選出された。また、Gustavo Araoz 会長（64%）、Kirsti Kovanen 事務局長（74%）、Laura Robinson 財務監理（72%）はそれぞれ再任された。

また、同日、国際イコモスの規約の改定についての投票も実施され、執行部提案通り、承認された。

以上の通り、矢野事務局長より報告があった。

2. 2014年本部執行委員会報告

上記の通り、本部総会で選出された新執行部による最初の会議が開催され、今後3年間の活動方針が確認された。前執行部で立ち上げたWGが実質的に機能しなかったため、再検討されることとなった。世界遺産以外の業務にも取り組める「働く執行部」となった、Bureau 内の風通しがよくなったなどの意見・評価があった。以上の通り、河野本部副委員長より報告があった。



3. 奈良ドキュメント採択 20 周年記念会合と Nara+20 の採択について

インフォメーション誌9期8号で報告した通り(10～19頁)、奈良文書の世界遺産条約執行などの及ぼしたインパクトなどについて、2012年10月の姫路会合以来、継続的に開催してきた一連の会合の締めくくりとして、標記会合が2014年10月に奈良市で開催された。その最終日10月24日には、奈良文書を今後どのように活用していくかを示した文書Nara+20が採択された。また、11月のフィレンツェでの本部総会に際して、その報告会が歴史的劇場を会場に450名を超える参加者をえて開催され、非常に好評であった。以上の通り、河野本部副会長より報告された。なお、総会後の研究会で、その詳細についての報告がなされる予定である。また、英文と仏文でNara+20を日本イコモス国内委員会ホームページに掲載することとなった。

4. 震災復興中間レポートの発行について

2011年パリのイコモス本部総会にあわせて同年発生した東日本大震災の被害状況に関するレポートを発行し、総会会場等で配布したが、今回2014年フィレンツェ総会においても、その復興状況に関する中間レポートを作成し、配布した。今後、復興事業終了の目途がほぼたつたと思われる総会のタイミングに合わせて、復興最終レポートを発行する予定である。以上の通り、荻谷副委員長、矢野事務局長、花里理事から報告された。

なお、本中間レポートは、世界遺産年報とともに日本イコモスの会員へ送付することとなっている。

5. 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」への現地視察報告

2014年9月25日～10月6日、イコモス専門家として、サラ・ジェーン・ブラジル氏(オーストラリア)が来日され、世界文化遺産推薦案件「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」について

現地視察が行われた。日本イコモス国内委員会から分担して同行した伊東孝氏と荻谷勇雅氏から、文書により報告がなされた。

6. 大成建設自然・歴史環境基金に基づくブータン農村景観保全事業

平成26年度大成建設自然・歴史環境基金による標記事業においては、申請額の半額採択のため追加現地調査等を断念し、ブータン政府文化省建築遺産保護課側(特に向井純子顧問)のご尽力をいただき、平成25年度にブータン政府依頼によりすでに実施したリンチェンガン村農村文化的景観の歴史的景観調査についての分析等を中心とした英文報告書を作成・出版することとなった。現在はその最終段階にある。本報告書は、現地での農村景観保全に資するべく、ブータン政府等で活用いただくことを目的としている。また2015年1月には大成基金側に実績報告書を提出する予定である。以上の通り、益田理事より報告された。

7. 文化遺産関連の情報への対応

①広島原爆ドーム近くでの水上レストラン営業問題

世界文化遺産である広島原爆ドーム近くでの水上レストラン営業を市が許可したとの情報が寄せられた。事実であれば、世界遺産のOUVにかかわる重大な問題であり、これについて、至急、事実確認をすることとなった。

②桑名市諸戸徳成邸保存問題

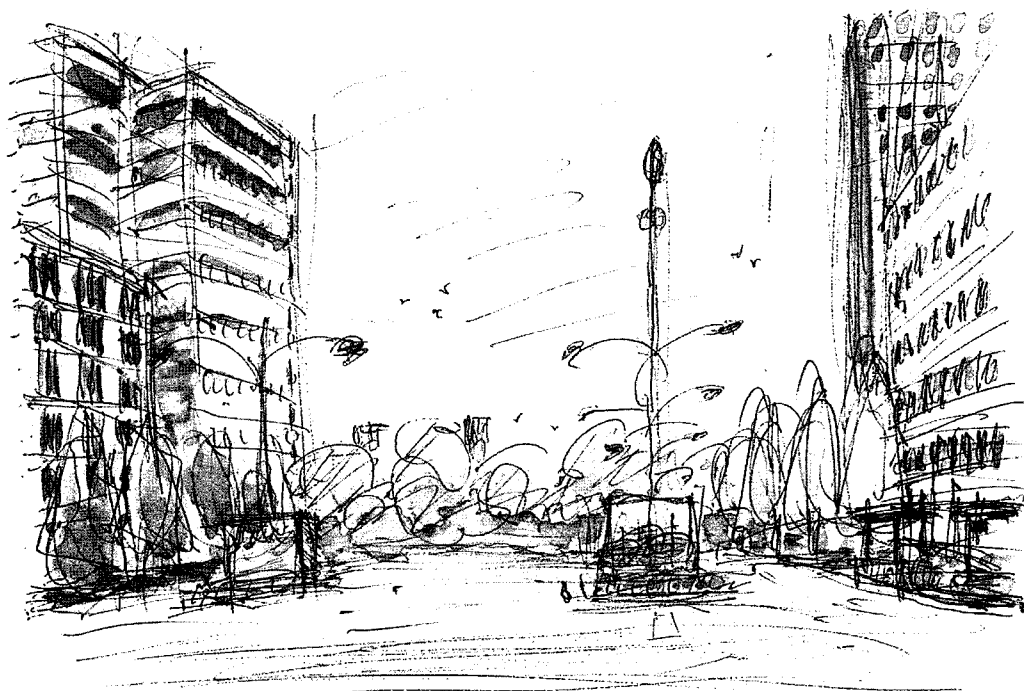
2014年11月18日付けで桑名市文化財保護審議会会長の西羽晃氏から「諸戸徳成邸保存運動への支援のお願い」の文書が事務局に届いた。諸戸徳成邸については、調査を踏まえた報告書が2009年3月に発行されており、また2012年6月に公表された「近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書」のなかで「国または地方公共団体による指定・登録の候補のうち重要なもの」とされている。こうしたことから当

該文化遺産の保存にむけ、市民との一体的取組みを支援する要望書を桑名市長あてに送る方向で、今後、メールで詳細等を検討することとなった。

8. 総会議案書の点検・確認等

総会議案書を各自点検・確認した。なお、今年次総会の議長は、荻谷副委員長にお願いする旨、矢野事務局長より提案があり、これを承認した。

(記録：山田幸正)



前野まさる 画

日本イコモス国内委員会 2014 年次総会記録



日本イコモス国内委員会 2014 年次総会が去る 2014 年 12 月 13 日（土）午後 1 時から 3 時まで、東京文化財研究所地下 1 階セミナー室（東京・上野）で開催された。当日の出席者 48 名と委任状提出者 183 名、あわせて 231 名で、定足数（会員の過半数 205）を満たした。議長は、事務局提案通り、荻谷勇雅氏が選出され、議事進行にあたった。

討議された報告事項、審議事項、協議事項は以下の通りである。

報告事項

1. 2014 年次 一般報告

1) イコモス本部諮問委員会報告

河野俊行

イコモス本部諮問会議は、本部総会とあわせて 11 月にイタリア・フィレンツェで開催され、以下のような諸課題に対して意見交換を行った。まず、新たに事務局監督員（仏人）を雇用し、5 月に移転することなどで、人員および管理不足など事務局問題は一応決着した。財政問題について現状の把握と展望が示された。昨年のドーハでの世界遺産委員会からイコモスの専門性に対する厳しい状況が認識された。次期 3 年間の活動方針と予算案などが点検された。2015 年 10 月 26 日から 29 日にかけて福岡市において次回本部諮問委員会が開催されることとなった。

2) ICOMOS 本部総会報告

矢野和之

2014 年 11 月 10 日から 11 月 14 日までイタリア・フィレンツェにてイコモス本部総会および国際学術会議が開かれ、日本から 40 名ほど参加した（事務局把握分）。なお、次回開催国にはインドとアゼルバイジャンが立候補している。

11 月 12 日の本部総会新執行部選挙において、河野俊行氏が 582 票（得票率 18%）を得て本部副会長に選

出された。また、Gustavo Araoz 会長（64%）、Kirsti Kovanen 事務局長（74%）、Laura Robinson 財務監理（72%）はそれぞれ再任された。

また、同日、国際イコモスの規約の改定についての投票も実施され、執行部提案通り、承認された。

3) 2014 年度日本イコモス理事会の開催

矢野和之

3 月 15 日 第 1 回拡大理事会（東京）

6 月 14 日 第 2 回拡大理事会（東京）

9 月 20 日 第 3 回拡大理事会（京都府京都市）

12 月 13 日 第 4 回拡大理事会（東京）

それぞれの議事内容についてはインフォメーション誌 9 期 6 号～9 期 9 号に掲載した。

4) 主催・共催・後援事業

矢野和之

2014 年次において日本イコモス国内委員会が主催、共催、後援した事業は下記の通りである。

①主催事業・イベント

3 月 2 日	日仏都市会議 2014「陸軍とフランス—制度と技術の移転から見た明治の陸軍遺産の再評価」
3 月 5 日	日本イコモス国内委員会研究会「歴史的風景の評価方法と欧州ランドスケープ条約の動向」
4 月 30 日	研究会「バーミヤン東大仏『足』構築と大仏再建を考える」

②後援事業

2 月 4 日	地盤遺産シンポジウム（主催：公益社団法人地盤工学会 地盤遺産保存アジア地区委員会（ATC19）、関東支部 土木史跡委員会）
3 月 8 日 ～9 日	シルクカントリー in ぐんま（主催：群馬県、群馬県歴史文化遺産発掘・活用・発信実行委員会、シルクカントリー群馬プロジェクト実行委員会、フィールドミュージアム「21 世紀のシルクカントリー群馬」推進委員会、上毛新聞社）
5 月 24 日	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第 10 回講演会「近代数寄空間」（主催：武庫川女子大学）
9 月 27 日	文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「世界遺産としてのシルクロード—日本による文化遺産国際協力の軌跡—」（主催：文化遺産国際協力コンソーシアム、文化庁）

10月10日	「土木史跡の地盤工学的分析・評価に関するシンポジウム」(主催:公益社団法人地盤工学会 関東支部 江戸期以降の土木史跡の地盤工学的分析・評価に関する研究委員会、国際地盤工学会 ATC19 遺産地盤工学技術委員会国内委員会)
10月18日 ～25日	「ポーランド世界遺産スタディツアー」(主催:文化財保存支援機構)
11月7日 ～9日	第37回全国町並みゼミ鹿島嬉野大会「つなごう歴史遺産 みがこう町並み文化」(主催:特定非営利活動法人全国町並み保存連盟、第37回全国町並みゼミ鹿島嬉野大会実行委員会)
11月8日	教育遺産世界遺産登録推進シンポジウム2014「江戸の学びと文化」(主催:日田市、日田市教育委員会、教育遺産世界遺産登録推進協議会国際シンポジウム実行委員会)
11月15日	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第11回講演会「東京の近代建築」(主催:武庫川女子大学)
11月24日	第4回百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進国際シンポジウム「百舌鳥・古市古墳群の世界遺産としての価値」(主催:百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議)

5) 意見書、コメント等

- ・「声明 若草山でのモノレール計画を強く懸念する」(奈良県知事宛、2014.1.10、日本イコモス国内委員会)

6) 新入会員および退会者の承認

矢野和之

2014年次の拡大理事会において承認された新規入会者(個人会員、団体会員)、退会者は以下の通りである。

◆新規入会者(2014年3月15日～2014年12月13日)

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
第1回拡大理事会(2014年3月15日)承認(4名)			
小野 林太郎	東海大学海洋学部/専任講師	東南アジア・オセアニア考古学、海洋考古学/博士(地域研究)	荒木伸介・岩淵聡文
小山 佳枝	中京大学総合政策学部/准教授	国際法	荒木伸介・岩淵聡文
山田 大樹	東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター/アソシエイトフェロー	地域計画	岡田保良・森井順之
吉田 博	新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室/参与	文化財行政 世界遺産	岡田保良・矢野和之

第2回拡大理事会(2014年6月14日)承認(11名)

大月 雅博	安部・井窪・片山法律事務所/パートナー	法律	河野俊行・西村幸夫
尾谷 恒治	早稲田リーガルコミュニケーションズ法律事務所/パートナー弁護士	法務博士(専門職)	花里利一・矢野和之
菊地 芳朗	福島大学行政政策学類/教授	考古学(日本古墳時代)/博士(文学)	岡村勝行・岸本雅敏
越島 啓介	鹿島建設海外事業本部/常務執行役員、海外事業本部長	工学士、経営学修士(MBA)	前田耕作・矢野和之
小山 雄資	鹿児島大学大学院理工学研究科建築学専攻/助教	都市計画・住宅政策/博士(社会学)	鯉坂 徹・木方十根
近藤 逸人	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科/准教授	水中工学、水中ロボット/博士(工学)	岩淵聡文・益田兼房
島崎 義孝	藍野大学短期大学部第二看護学科/教授	宗教社会学、人間学/文学修士	杉尾伸太郎・黛 卓郎
根岸 洋	青森県教育庁文化財保護課/文化財保護主事	考古学・文化遺産学/文学博士	大野 渉・杉尾伸太郎
野上 建紀	長崎大学 多文化社会学部/准教授	考古学/博士(文学)	荒木伸介・岩淵聡文
星野 玲子	鶴見大学/准教授	石造文化財/博士(文化財学)	石崎武志・岩崎好規
山崎 鯛介	東京工業大学大学院理工学研究科建築学専攻/准教授	日本近代建築史/博士(工学)	花里利一・矢野和之

第3回拡大理事会(2014年9月20日)承認(5名)

海野 聡	奈良文化財研究所文化遺産部建造物研究室/研究員	日本建築士/博士(工学)	伊藤延男・土本俊和
小浦 久子	大阪大学大学院工学研究科/准教授	都市計画・景観計画/博士(工学)	岡田保良・西村幸夫
近藤 康久	総合地球環境学研究所/准教授	考古学・地理情報学/博士(文学)	友田正彦・矢野和之
中村 英俊	公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター/理事兼所長	考古学、文化遺産の保存管理	岸本雅敏・矢野和之
中村 光彦	神宮式年造営庁/技術総監、全日本建築士会/専務理事	木造伝統建築/博士(工学)	中川 武・羽生修二

第4回拡大理事会(2014年12月13日)承認(11名)

木曾 功	内閣/内閣官房参与	ユネスコ世界遺産条約/MBA	岩本健吾・西村幸夫
谷口 陽子	筑波大学人文社会系(歴史人類学)/准教授	保存科学	前田耕作・矢野和之
辻 賢三	東京藝術大学大学院文化財保存学専攻保存修復工芸研究室/教授	文化財保存学/藝術学修士	関根理恵・山田 修
奈良 哲	外務省 ユネスコ日本政府代表部/次席公使	法学士	河野俊行・西村幸夫
南野 圭史	外務省 ユネスコ日本政府代表部/一等書記官	法学士	河野俊行・西村幸夫
春田 晴郎	東海大学文学部アジア文明学科/教授	古代オリエント史、古代イラン語/修士(文学)	岡田保良・西浦忠輝



北郷 太郎	外務省 ユネスコ日本政府代表部/参事官	行政法、ビジネス・ロー、原子力法、科学技術法制/経営法務修士	河野俊行・西村幸夫
目黒 正武	世界遺産アカデミー/主任研究員	文化的観光	佐滝剛弘・緒方 修
門司 健次郎	外務省 ユネスコ日本政府代表部/特命全権大使	国際法及び条約/法学士	河野俊行・西村幸夫
山崎 茉莉亜	外務省 ユネスコ日本政府代表部/二等書記官	法学/法学修士	河野俊行・西村幸夫
横内 基	独立行政法人国立高等専門学校機構 小山工業高等専門学校建築学科/講師	建築耐震構造・木質構造・地域防災/博士(工学)	菊谷勇雅・花里利一

学生会員

氏 名	所属	研究テーマ	推薦者
第2回拡大理事会 (2014年6月14日)			
桐山 京子	京都大学大学院総合生存学館	石造文化財の塩類風化に関する研究	惣脇 宏

維持会員

組織名	代表者氏名	業務内容・専門分野	推薦者
第2回拡大理事会 (2014年6月14日)			
ANAセールス株式会社	白水 政治	航空運送事業における航空座席の販売、旅行事業	西村幸夫・矢野和之
第4回拡大理事会 (2014年12月13日)			
國富株式会社	國富 將嗣	水中遺跡の調査、潜水作業など	荒木伸介・岩淵聡文

◆退会者

個人会員

氏 名	専門分野	事由
第1回拡大理事会 (2014年3月15日) 承認 (1名)		
鈴木 博之	建築史	ご逝去 (2014.2.3)
第2回拡大理事会 (2014年6月14日) 承認 (1名)		
大和 智	文化財保存、建築史	ご逝去 (2014.3.21)

学生会員

氏名	専門分野	退会理由
第3回拡大理事会 (2014年9月20日) 承認 (1名)		
上月 克己	17・18世紀のグローバルな陶磁器流通とそれに関わった諸集団の遺した遺跡群	修士課程修了

日本イコモス国内委員会 会員数 (2014.12.13 現在)

個人会員 419 名 団体会員 3 団体

維持会員 13 団体 学生会員 1 名

会員の動向

		個人 会員	団体 会員	維持 会員	名誉会員 (顧問含)
2013 年次	12 月末	390	3	11	4
2014 年度	12 月 1 日現在	409	3	12	4
	12 月 13 日予定	入会 11 退会 1	0 0	1 0	0 0
	12 月末 (予定)	419	3	13	4

2. 2014 年次 ICOMOS 国際会議報告

矢野和之

2014 年次において、日本イコモス国内委員会会員が参加した ICOMOS 関連の国際会議と出席者は、事務局で把握しているもので、以下の通り。

2 月 21 ~ 23 日	奈良文書の採択 20 周年に向けた専門家会合 (日本・奈良市/稲葉信子、河野俊行、藤岡麻里子)
5 月 12 ~ 16 日	第2回アジア太平洋地域水中文化遺産会議 (アメリカ・ハワイ/岩淵聡文)
5 月 19 日	ICOMOS-ISCS 総会 (韓国・公州/石崎武志、ほか 15 名)
5 月 20 ~ 23 日	ICOMOS-ISCS 主催国際シンポジウム "International Conference on Conservation of Stone and Earthen Architectural Heritage" (韓国・公州/石崎武志、ほか 15 名)
6 月 10 日	ICUCH2014 年次会合 (フランス・パリ)
6 月 26 ~ 27 日	ユネスコ第一次世界大戦水中文化遺産会議 (ベルギー・ブリュージュ/岩淵聡文)
7 月 8 ~ 9 日	Nara ワークショップ (南アフリカ・ケープタウン/黒田乃生)
10 月 14 日	SAH2014/ISCARSAH2014 年次会議 (メキシコ・メキシコシティ/花里利一)
10 月 15 ~ 19 日	第5回国際水中考古学会議 (スペイン・カルタヘナ/岩淵聡文)
10 月 22 ~ 24 日	奈良文書 20 周年記念会合 (日本・奈良市)
11 月 6 ~ 7 日	ISCCL2014 年次会合 (イタリア・フィレンツェ/杉尾伸太郎、石川幹子、大野渉、中谷扶美子)
11 月 10 ~ 14 日	ICOMOS2014 本部執行委員会・本部総会 (イタリア・フィレンツェ/約 35 名)
11 月 13 日	ISCARSAH 年次会議 (イタリア・フィレンツェ/花里利一)

11月13日	CIIC2014 年次会合（イタリア・フィレンツェ／杉尾邦江、大野渉）
11月13日	ICUCH2014 年次会合（イタリア・フィレンツェ）
11月13日	CIACV2014 年次会議（イタリア・フィレンツェ／山田幸正）
12月1～5日	マドリッド市主催 文化的景観と世界遺産に関する国際会議（スペイン・マドリッド／杉尾邦江、大野渉）

3. 2014 年次各国際学術委員会（ISC）報告

◆ISCARSAH (Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage)

2014 年の年次会議は例年と同じように 2 回開催された。まず、メキシコシティで開催された国際会議 SAHC2014 に合わせて 10 月 14 日に開催された。メキシコシティ会議には 14 名の委員が出席した。さらに、ICOMOS 総会に合わせて、11 月 13 日にフィレンツェ会議が開催され、約 20 名の委員が出席した。委員会では、定例の審議事項である前回議事録の確認や新委員の承認のほか、委員の専門分野をデータベース化する Expert Database や保有技術情報を紹介する Tool Box などについて審議した。この Expert Database は、ISCARSAH の人材を積極的に活かすことを目的にしたものであり、両会議を通してフォーマットを決めて、データを集積しているところである。さらに、ISCARSAH では、Newsletter を定期的に発行し、委員の活動や関係の情報を発信している。一方、Tool Box には課題があり、現在もメール審議が続いている。フィレンツェ会議では、任期を終えた Kelly Stephen 氏（米国）が委員長を退任し、新たに Arun 氏（トルコ）が無投票で委員長に選出された。さらに、4 名の副委員長と事務局長を選出した。

＜花里利一＞

◆ICAHM (Archaeological Heritage Management)

ICAHM のアジア地区担当副会長の任にある小野は、会員登録委員会（Board of Registration）の委員を併任している。ICAHM の委員長（オランダ・アメリカ）、事務局長（オーストラリア）を含むフランス・

アメリカの委員を合わせ計 6 名で、Expert Member 11、Associate Member 1、Affiliate Member 4、計 16 名の登録審査をおこなった。

なお、審査の過程で基準に関する議論が審査委員のなかで多少あった。 ＜小野 昭＞

◆ISCCL (Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA)

イコモス文化的景観委員会年次会合は、イコモス総会に先立ち 11 月 6 日午後及び 7 日終日に、イタリア・フィレンツェ（Via Orsanmichele 4, Academia delle Arti del Disegno）において開催された。前委員長のルイジ・ザンゲリ氏（イタリア）のホストのもと、イタリア、フランス、イギリス、スペイン、ドイツ、アメリカ、カナダ、オーストラリア、日本、中国、韓国、イラン、トルコ、インド、ジャマイカ、ノルウェー、フィンランドなどから約 50 名の参加を得て現委員長のモニカ・ルエンゴ氏（スペイン）の議事で進められた。

日本からは、杉尾伸太郎同委員会副委員長、石川幹子委員、大野渉委員、中谷扶美子オブザーバーが出席した。

会議冒頭、今会合での委員長退任を表明していたモニカ・ルエンゴ氏が 6 年間（2 期）の活動を振り返り総括を行った。特に、文化的景観委員会がイコモス内でのプレゼンスを高め、世界遺産登録推薦の審査において文化的景観委員会の委員が文化的景観として推薦された案件の審査を行う機会が増加したことが成果として報告された。

また、イコモス文化的景観委員会の新しいホームページを作成中であり、今年末に運用を開始する予定であることが報告された。なお、イコモス文化的景観委員会の口座に現在 2,000 ユーロの残高があり、将来委員会で出版物を作成する際などに使用することとなったが、ホームページの管理費用、更新費用は、これまで委員長など個人の負担及び委員からの寄付に依存している状況であることから、今後適正な費用負担について検討すべきであるとの意見があった。

役員の改選の結果、委員長にはスティーブ・ブラウン氏（オーストラリア）、北米地域副委員長にはナ



ンシー・ポロック氏（カナダ）、アジア太平洋地域副委員長にはフラン・ハン氏（中国）、南米カリブ海地域担当副委員長にはマーベル・コンティン氏（アルゼンチン）が選任された。欧州担当副委員長、中東・アフリカ担当副委員長には立候補者がなく、今後調整することとなった。

今回の会議をもって委員長から退いたモニカ・ルエンゴ委員長と、任期満了に伴い副委員長及び投票権を持ったエキスパートメンバーを退いた杉尾伸太郎副委員長は、これまでの活動、貢献を踏まえ、同委員会の名誉会員に選任された。名誉会員は任期に関係なく会議に出席することが認められる（投票権はない）。日本のエキスパートメンバー（投票権をもつ会員）には大野渉委員が選任され、石川幹子委員はコレスポンディングメンバーに再選された。なお、本委員会においては、各国から、投票権をもつエキスパートメンバーは1名（3期まで）、コレスポンディングメンバーは5名（3期まで）まで登録可能である。ただし、二回欠席して連絡がつかない場合は除名もあり得る。

投票方法に関して、今後、電子メールによる事前投票を認めることが承認された。

フランスの委員から、パリ郊外にあるアルバート・カーン庭園における現代建築（隈研吾氏設計）建設計画について情報提供及び問題提起があり、歴史的庭園における現代建築の在り方について、日本におけるオリンピックスタジアム問題やパリ・シトロエン公園近隣におけるテニススタジアム問題などがみられることを踏まえて委員会として提言を行うなどの対応を検討することとなった。

イコモスとIUCNによる文化的景観に関する共同プロジェクトについてステイブ・ブラウン氏より報告があり、新たなキーワードとして、biocultural landscape（文化的景観に生物的要素を取り入れた用語）、entanglement（自然と文化が不可分に存在する様子）、complementarity（自然と文化の相補性）といった概念が提起されていることが報告された。

本委員会で進められてきた文化的景観に関する出版物のビブリオグラフィーの最新状況について報告

があった。英語、ドイツ語による最近の文化的景観関係の出版物の紹介があったほか、2015年6月までに organically evolved landscape に関する出版物についての情報をメンバーより受け付けてビブリオグラフィーを増補することとなった。なお、同ビブリオグラフィーは、文化的景観について学ぼうとする初心者向けの書籍案内として各国における出版物（英語、仏語を基本とする）について紹介するためのものとして作成を進めているもの。

＜大野 渉・杉尾伸太郎＞

・マドリッド市主催 文化的景観と世界遺産に関する国際会議

2014年12月1日から5日にかけて、スペイン・マドリッド市において同市及びスペインイコモス主催の国際会議「文化的景観と世界遺産に関する国際会議」が開催された。本会合は、スペイン国内においてマドリッド市のプラド美術館を含むレティーロ公園一帯が同国の暫定リストに追加されることが決まったことに合わせて開催された。

レティーロ公園内の施設において、スペインイコモス会員、マドリッド市関係者を中心とする参加者のもと、外国からのスピーカーによるプレゼンテーション、ディスカッションが行われた。

スペインイコモスからは委員長のマリア・ローザ氏のほか、ガゾーラ賞受賞者のカルメン・アニョン氏、元文化的景観委員会委員長のモニカ・ルエンゴ氏、元文化の道委員会委員長のヴィクトー・サリナス氏が、スピーチ及びプレゼンテーションを行い、文化的景観についての世界遺産条約での扱い、地理学上の概念の解説、レティーロ公園の歴史についての概説が行われた。

外国からは、マーベル・コンティン氏（アルゼンチン）、イグナチオ・ゴメス・アリオラ氏（メキシコ）、ファン・ロンドーニョ氏（コロンビア）、マリア・キアラ・ポッツァーナ氏（イタリア）、ロビン・カールソン氏（アメリカ）が招待され、メキシコのリュウゼツランの文化的景観、コロンビアのコーヒー生産の文化的景観、イタリアのメディチ家の別荘と庭園群など各国の文化的景観や歴史的庭園についての紹介

が行われた。日本からは、杉尾邦江（文化の道委員会）、大野渉（文化的景観委員会、文化の道委員会）が招待され、景観概念の変遷、日本の国立公園における景観・美観の扱い、日本における都市域の公園の事例として上野公園の紹介等を行った。

＜大野 渉・杉尾邦江＞

◆CIIC (Cultural Routes)

イコモス文化の道委員会年次会合は、イコモス総会中の11月13日午後に、イタリア・フィレンツェにおいて開催された。名誉委員長のマリア・ローザ氏（スペイン）、前委員長のヴィクター・サリナス氏（スペイン）のほか、イタリア、フランス、スペイン、ドイツ、アメリカ、オーストラリア、日本、キューバ、パキスタン、インドなどから約25名の参加を得て開催された。現委員長のホセ・ミゲル氏（スペイン）は健康上の理由で欠席した。日本からは杉尾邦江同委員会副委員長、大野渉委員が出席した。

イーガー西安原則に則ったメンバー構成の検討が行われ、現在本委員会に所属している委員はすべてエキスパートメンバーとすることとなった（投票権を持つメンバーは各国1名まで）。新たなメンバーについては、3年間（1期）の参加後自動的にエキスパートメンバーとする案などがだされたが、本会合では結論は出ず次回会合以降継続して検討することとなった。

懸案となっていた本委員会における歴史の道（Historic Road）の扱いの問題について、イコモス本部執行委員会から暫定ファシリテーターを依頼された大野渉委員より、これまでの経緯の説明を行った。特に、歴史の道ワーキンググループのメンバーに米イコモスより提示された歴史の道憲章案を配布し、意見を募ったところ、憲章の文案を検討するには時期尚早であり議論を継続する必要があるとの意見があった旨を報告した。その上で、今後の議論に向け、歴史の道を文化の道の下位区分としてとらえる意見があるが、歴史の道と文化の道は一方が他方に属するものではなく、重なる部分を有する別の概念と捉え、文化の道憲章の定義に当てはまらない

歴史の道についても本委員会で扱うのかどうかについて今後議論すべき旨の説明等を行った。その後参加した委員の間で意見表明、議論が行われ、ひきつづき次回以降の委員会で議論を継続する。

＜大野 渉・杉尾邦江＞

◆ISCS (Stone)

5月20日から23日の日程で、韓国公州市、国立公州大学で、ICOMOS-ISCSが主催し、ISCEAH、ISCARSAHの協力のもと、石造文化財、土構造物の保存に関する国際シンポジウム“International Conference on Conservation of Stone and Earthen Architectural Heritage”が開催された。日本からは、石崎が運営委員として参加し、韓国公州大学のChan Hee Lee教授らと、本シンポジウムの準備を行った。シンポジウムの参加者は、約200名で、日本からも、16名の参加があった。20日には、基調講演の他、12の口頭発表が行われた。21日には、9の口頭発表と15のポスター発表があった。この後、ISCS、ISCEAH、ISCARSAHの活動に関する特別セッションが開催された。22、23日は、エクスカーションで、宋三古墳群の武寧王陵、国立公州博物館、国立扶余博物館、定林寺跡など百済の様々な遺跡や文化施設を見学した。

シンポジウムに先立って、19日午後には、2014年度のISCS総会が、国立公州大学で開催された。ここでは、ISCSのこれまでの活動報告、活動計画などが報告された。また、ISCSへの入会希望者の審査も行われた。

また、11月13日に、イタリアのフィレンツェで、ISCSのミーティングが開催され、今後の活動計画の議論、入会審査などが行われた。 ＜石崎武志＞

◆TheoPhilos (Theory and Philosophy of Conservation and Restoration)

今年度のISC TheoPhilosのconference及びannual meetingは2014年5月8日～10日、ラトビアのリガで行われた。Conferenceのテーマは“Heritage Trends in the Mirror of Social Change. Conservation Reality



- 50 Years after Venice Charter”に設定された。

さらに、11月のイコモス総会に合わせて11月13日、イタリアのフィレンツェでも会合が催された。フィレンツェ会合の暫定アジェンダは次の通り。① Short Report about the TheoPhilos Conference in Riga ② Decisions made in Riga ③ Triennial work-plan /scientific conferences & annual meetings/ ④ General issue for discussion: Designing the strategy of the TheoPhilos Committee and the Role of the TheoPhilos in ICOMOS in the future (What should the focus of attention of the TheoPhilos Committee be?). その他、IntegrityについてディスカッションをすることがDinu Bumbaru氏より提案された。

<内藤秋枝ユミイザベル>

◆ ICUCH (Underwater Cultural Heritage)

ICUCHの年次会合は、パリで6月10日に、フィレンツェで11月13日に開催された。いずれにもエジプトのエマド・カリル会長が所用により欠席され、また、世界にちらばる多くの委員のまとまった出席が困難であったため、重要な議題についてもEメールによる国際会議が適宜開催された。本年中に議論された主たる案件は次の通りである。1:ICUCHの内部規約の改正、2:水中文化遺産関連資料の公開、3:各国の水中文化遺産保護条約の批准あるいは批准準備状況、4:アメリカ海軍の沈没船に関するガイドライン、5:ハイチ沖の偽サンタ・マリア号、6:スリランカのゴダワヤ湾沈没船。なお、ICUCHが関係する水中文化遺産関連の国際会議は3回開催され、岩淵が参加した。5月12日から16日までハワイ大学で開催された「第2回アジア太平洋地域水中文化遺産会議」、6月26日と27日にブルージュで開催された「ユネスコ第一次世界大戦水中文化遺産会議」、10月15日から19日までスペイン国立水中考古学博物館で開催された「第5回国際水中考古学会議」である。

<岩淵聡文>

◆ CIAV (Vernacular Architecture)

2014年次会議が、イタリア・フィレンツェにおい

て開催された第18回イコモス総会にあわせて、2014年11月13日午後2時より、市内Palazzo Capponi-Associazione Giambos (Via de Bardi 28, 30)のSala 3において開催された。会議参加者は、オランダ、アイルランド、トルコ、中国(以上各2名)、ノルウェー、ドイツ、スロベニア、チェコ、スウェーデン、アルメニア、メキシコ、ボリビア、ペルー、UAE、日本(以上各1名)、計19名。

冒頭、会議参加者の自己紹介に続き、次期3カ年(2015~2017年)も現執行部体制を維持することが承認された。次に委員長Mr. Gisle Jakhellnから2014年次の一般報告がなされた。ついで、事務局長Ms. Valeria Prietoから“Vernacular Architecture Reflection, Challenge and Future”と題する冊子について、その概要が説明され、現在、編集作業が終わり、ICOMOSの印刷物として出版する予定であることが報告された。若手の建築家や修復家などのワークショップ・研修会であるVERNADOCについて委員長から報告があった。2014年はタイ、ルーマニア、エストニアなどで開催され、現地での作品展示会や印刷物などで成果が発信されていること、来年もイタリアかタイで開催の予定であることが報告された。関連して、トルコの委員から2017年6月にトルコ中部のコニア周辺での開催を誘致してもよい旨の申し出があった。Web担当であるスロベニアの委員より、CIAVのHPが更新されていること、Facebookを通じての情報交流が可能になったことなどが報告された。Associate MemberのMembershipについて議論があり、学生の参加を検討すべきであるなどの意見が出されたが、引き続き、協議することとなった。最後に来年度以降の計画について議論がなされた。2015年のCIAV年次会議および国際会議について、Woodなど他のISCと共催することで検討しているが、まだ決まっていないことが委員長より報告され、このことについて意見交換がなされたが、結論は得られず、今後メールなどでオープンに意見や情報の交換をしていくこととなった。

<山田幸正>

◆ IIWC (Wood)

本年の年次会議(第20回)は11月のイコモスフィレンツェ総会中に行われた。今年は7人の新規入会があり、内2名が日本からの加入である。また初めて中国からの会員の加入が報告され、会長よりその加入の重要性が指摘されたが、本会議には残念ながら出席されなかった。総会員数は56名となり会員の紹介誌(IIWC Who is Who)が出版配布された事は喜ばしい事であった。ただし昨年の姫路会議で作成した我々の規範となる「歴史的木造建造物保存のための原則(1999)」の改訂版の今イコモス総会での承認採択は残念ながら見送られることとなった。本年日本メンバーは昨年の姫路会議の会議録の作成を行い年次会議に提出した。 <渡邊保弘>

◆ ICTC (Cultural Tourism)

ICTCは2011年に総会と共にパリにて、12年にスコタイ、2013年にはフィレンツェそして14年には再度フィレンツェ、と年一回の国際会合を連続して行うことが出来た。第18回イコモス総会と共に行われたICTCの総会では役員選挙が行われ、会長スー・ミラー氏(英代表)、イヴァン・ヘネラス氏(フィリピン代表)、ジャトゥルング ポカラトゥシリ氏(タイ代表)が副会長に選出された。過去3年の活動の成果の一つとしてICTCの会員数がおおよそ150近くになったことが挙げられる。 <山内奈美子>

◆ ICORP (Risk Preparedness)

本年は、ICORP年次会議が10月6、7、8日にわたり、ポルトガル国ポルト市で開催され、ロヒト・ジギヤス会長以下、クリス・マリオン副会長(米国・火災)とロウハニ副会長(イラン・武力紛争)、ゼネップ事務局長(トルコ・地震)、ロビン財務担当(オーストラリア・火災等)の全役員ら約15名が参加した。国際的な潮流である、文化遺産リスク・マップやレスキュー活動、災害後復旧需要調査(PDNA)などに共通して必要な、GIS情報集積用カルテの開発方法などが議論された。

また、11月フィレンツェ総会では13日のISC会

議でICORPの情報交換討論がされ、日本からは2015年3月仙台開催の国連世界防災会議の準備状況報告、またその文化遺産防災5分間ビデオ(文化庁指導国立文化財機構製作・UNISDR広報)を披露し、ICORPの製作協力への感謝を表明した。 <益田兼房>

4. 2014 年次各小委員会報告

◆第1小委員会(憲章)

藤井恵介

本年度、6月に東京大学建築学専攻の開催したシンポジウム「軍艦島はのこせるか?」に協力した。近代のRC構造の建造物を果たしてどのように残せるのか、材料学の野口隆文氏と、計画学の大月敏雄氏、藤井が報告を行った。日本人にとって、地上に建造物が残る、初めての遺跡であるが、その持続性が困難、という、極めて難しい課題を検討した。木造建築については、ラールセン「日本の建築保存」の内容について、継続検討した。

◆第6小委員会(鞆の浦)

益田兼房

広島県の提案する和解案に福山市長・架橋推進派住民側が抵抗を続けており、一方で広島高裁での控訴審は被告広島県側の動きが鈍く、裁判長から早期決着に向け指導が続いている。9月には中核的文化財である重文太田家住宅の所有者死去に伴う相続が発生し、その所有する多数の借家群が大きな構成要素である伝建地区(未選定)への影響が懸念されたが、相続者側の理解により当面の危機は回避された。保存側の2つの住民団体からは、イコモスにこれらの諸問題に関する指導助言要請があり、これを受けて10月に河野俊行委員がICOMOS会長を伴って現地調査を行った。12月になり、県側では道路拡幅等を伴う高潮災害等対策を地域住民に提示するなど、新たな展開の兆しも生まれている。なお、この小委員会主査は、現役を退いた益田には継続困難のため、河野委員がご担当いただける方向である。



◆第12小委員会（技術遺産）

伊東 孝

第12小委員会では3回にわたって「用語問題」をテーマに議論を重ねたが、事例を知りたいとの要請を受けて、昨年の9月から以下の3回にわたって事例報告検討会をおこなった。

- I. 2013年9月：アレハンドロ・マルティネス氏「スペインに於ける産業遺産に関する近年の動き」
- II. 2013年11月：岩国市岡崎賢治氏「『錦帯橋の価値』について」
- III. 2014年4月：富山県松島吉信氏「『立山・黒部』の世界文化遺産登録に向けた取り組み」

これについては、すでにインフォメーション誌9期6号（14～15頁）に同じ内容が掲載されているので、内容は省略する。

質疑応答では、①「防災」をキーコンセプトにしながら、資産構成は砂防施設に絞ること、②水がどのようにとらえられて砂防システムがなりたっているのか、また③「防災」は過去形で終わるのではなく、未来永劫に続くので、感銘を与えるようなストーリーづくりが大切、などが話し合われた。

◆第15小委員会（水中文化遺産）

岩淵聡文

インフォメーション誌9期7号（10～11頁）すでに報告申し上げた通り、本小委員会では日本国内の水中文化遺産だけではなく、日本の領海外にある水中文化遺産についても検討を行っていく必要があることから、6月2日に開催された第1回の委員会にはユネスコ太平洋事務所の高橋暁氏をお招きし、主としてアジア太平洋地域における水中文化遺産とその研究動向についての報告が行われた。問題点の抽出と整理が行われている段階であるが、ここにきて太平洋の小島嶼国から国連やユネスコに対して、第二次世界大戦中に沈没した日本船からの油漏れによる海洋汚染についての問題提起がなされ、本小委員会としても国際問題に発展しかねない喫緊の課題であるという危機感を持ってあたっているところである。

5. 2014 年次各会務担当報告

◆ ICOMOS パートナースhip 担当：益田兼房

【施設】

・現在ICOMOSカードが有効な施設は以下の通り。

姫路城、仁和寺、彦根城・彦根城博物館、薬師寺、国指定重要文化財 和田家（岐阜県白川村）、毛越寺、厳島神社、国立西洋美術館、二条城、相倉民俗館1号館・相倉民俗館2号館・五箇山民俗館・五箇山塩硝の家（富山県南砺市）、堺市博物館、中尊寺

・下記施設については、現在、管理する自治体に問い合わせ中。

石見銀山、富岡製糸場

【企画】

日本イコモスパートナースhipは、文化振興、文化遺産保護の推進、文化遺産の社会への発信を目的とする相互協力の取り組みである。

ANAとの協力事業について：今年からANAはUNESCOの公式サポーターとして、世界遺産等を通じてユネスコに協力することとなった。これを受け、日本イコモス国内委員会はANAセールス株式会社とパートナーシップを締結し、ANAワンダーラウンジにおける講演会の開催や、旅行プログラムの企画支援などを行っている。こうした活動を通じて、文化財への理解を広めると同時に、現地の文化財保護の支援にもつなげていきたいと考えている。

これまでの開催実績

・イコモスアカデミー

6月6日 「ルーマニア 中世への旅」（舘崎麻衣子）

8月22日 「世界遺産となったメディチ家別荘群と庭園」（宗田好史）

9月19日 「フレスコ画の歴史と技法」（大野彩）

10月17日 「ヨルダンの世界遺産」（岡田保良）

11月21日 「バーミヤーン遺跡の保存活動」（前田耕作）

・ツアー企画支援

世界文化遺産と共生するルーマニア紀行（不催行）

世界の至宝イタリアが誇る芸術徹底探訪ナポリ・ローマ（不催行）

万能の天才レオナルド・ダヴィンチの足跡を辿る
フィレンツェ・ミラノ（不催行）

ルネサンス芸術と古都を巡るイタリア（不催行）

ヨーロッパの異郷ナバラ王国ゆかりの地を辿るス
페인（募集中）

野鳥の楽園ドナウデルタと世界最古のワイン生産
地モルドバ周遊（募集中）

＜矢野和之・益田兼房＞

◆広報：山田幸正・内藤秋枝ユミイザベル・益田兼
房・山名善之

これまでと同様、今年度もまた、事務局とともに広
報活動の面で特に力を注いだのは、JAPAN ICOMOS
INFORMATION 誌の定期的な発行を通じて、会員全
員に対して、理事会や事務局の活動状況をできるだ
け速やかにお伝えすることであった。この1年間に
9期5号（3月10日）、9期6号（6月10日）、9期7
号（9月15日）、9期8号（12月10日）と、予定通
り、計4回、理事会開催前に発行し、全会員に郵送し
た。また、その総ページ数もそれぞれで20ページを
超えるボリュームとなった（5号36ページ、6号
24ページ、7号24ページ、8号24ページ）。本誌の
企画・編集に関しては、1月15日、4月14日、7月
14日、10月14日の計4回、広報関係の企画検討会
議を開催し、インフォ誌の企画などについて協議し
た。（参加者：西村、矢野、河野、益田、山名、内藤
秋枝、山田、事務局など）

本誌においては理事会および総会の議事内容を報
告することを第一義に、理事会開催にあわせて企画
された研究会の報告、イコモス本部執行委員会など
の報告、国際学術委員会や小委員会の活動報告、日
本イコモス国内委員会の共催／協賛した国際会議・
シンポジウム・研究会等の事業報告、日常の会務の
記録などを中心に掲載した。ほかに、5号では奈良・
若草山のモノレール計画、パーミヤーン石仏につ
けられた「足」の問題、ミクロネシアの水中文化遺
産保護の課題など、6号ではフィリピン地震の再建復
興への取組み、「立山・黒部」の世界遺産登録にむけ
た取組みなど、7号では韓国・益山王宮里遺跡、靑の

町並み保存など、8号では東日本大震災復興中間報
告、世界遺産としてのシルクロード、土木史跡の地
盤工学的分析・評価など、国内外の文化遺産をめぐ
る多様な記事を掲載することができた。また、本年は
オーセンティシティに関する奈良文書が制定されて
20周年目にあたることから、年間を通じてその話題
をたびたび取りあげるとともに、8号において記念会
合および新文書 Nara + 20 に関する特集記事を組む
ことができた。しかし、今年度は、残念ながら、著
書を紹介する「自著を語る」や来日された諸外国の
文化遺産関連の著名人や専門家の方々に対するイン
タビュー記事を掲載することができなかった。

＜山田幸正＞

6. その他

1) 奈良若草山モノレール設置に対する懸念表明に ついて

上野邦一・矢野和之

昨年の総会において奈良若草山モノレール設置問
題が報告され、日本イコモス国内委員会として、2014
年1月10日付けで「声明 若草山でのモノレール計
画を強く懸念する」（インフォメーション誌9期5号
に掲載）を出した。7月29日開催の第8回奈良公園
地区整備検討委員会に県からの要請を受け、矢野が
参加し、このモノレール設置に対して反対意見を表
明した。ほかの多くの委員からも反対が表明された。
それを受けて、県はモノレールに代わるものとして、
現在奈良公園周辺で運行されている「ぐるっとバス」
の路線を延長することで、奈良奥山ドライブウェイ
から管理者用通路を通して一重目頂上まで至るバス
案を検討している。このバス案ルートにおいても、コ
アゾーンの一部をかすめており、実際の路線は勾配
によってはかなり蛇行することになり、計画線から
逸脱する虞れがあり、また頂上付近にバスの折り返
し場などが必要になるなど、かなりの問題を含んで
いるものと考えられる。



2) 奈良ドキュメント採択 20 周年記念会議と Nara+20 の採択について

河野俊行

「真正性に関する奈良ドキュメント」(奈良文書)の採択 20 周年を記念して、10 月 22 日から 24 日まで奈良市において国際会議が開催され、新たに「Nara+20」が採択された。詳細は総会後行われる研究報告会にて報告する予定である。

3) 大成建設自然・歴史環境基金に基づくブータン 支援事業について

益田兼房

平成 26 年度大成建設自然・歴史環境基金による標記事業においては、申請額の半額採択のため追加現地調査等を断念し、ブータン政府文化省建築遺産保護課側（特に向井純子顧問）のご尽力をいただき、平成 25 年度にブータン政府依頼によりすでに実施したリンチェンガン村農村文化的景観の歴史的景観的調査についての分析等を中心とした英文報告書を作成・出版することとなった。現在はその最終段階にある。本報告書は、現地での農村景観保全に資するべく、ブータン政府等で活用いただくことを目的としている。また 2015 年 1 月には大成基金側の実績報告書を提出する予定である。

4) 震災復興中間レポートの発行について

荻谷勇雅・花里利一・矢野和之

2014 年イコモス本部総会に合わせて、2011 年に発行した東日本大震災の被害復興に関する中間報告を作成し、配布を行った。なお今後、復興事業終了の目途がたったところで、総会のタイミングに合わせて、最終レポートを発行する予定である。

5) 日本イコモス賞授賞式について

小野 昭

日本イコモス国内委員会は、2014 年次より、建造物、伝統的建造物群、文化的景観、遺跡である記念物及び歴史風土の保存、保全及び活用の振興をはかるため、「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」を創設した。日本イコモス賞は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者に授与する。日本イコモス奨励賞は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね 45 歳未満の者に授与する。その第 1 回授賞式を総会後に執り行う。

審議事項

1. 2014 年次会計報告

日本イコモス国内委員会 2014 年次会計報告（2013 年 12 月 1 日～2014 年 12 月 5 日）が、矢野事務局長より、20 頁の通り報告された。

2. 2014 年次会計監査報告

20 頁掲載の会計報告の通り、間違いのないことを確認した旨、杉尾伸太郎監事より、会計監査報告がなされた。

以上、2013 年次の会計報告および会計監査報告は承認された。

3. 2015 年次予算案

21 頁の表の通り、日本イコモス国内委員会 2015 年次予算案が、矢野事務局長より提案され、これが承認された。

日本イコモス国内委員会2014年次会計報告(2013/12/1~2014/12/5)

I. 一般会計		
1. 前年度より繰越		7,930,172
一般繰越	7,430,172	
大成建設自然・歴史環境基金	500,000	
2. 収入		
会費		4,122,000
2010年度分	10,000	
2011年度分	70,000	
2012年度分	100,000	
2013年度分	170,000	
2014年度分	1,572,000	
2015年度分	2,160,000	
2016年度分	20,000	
2017年度分	10,000	
2018年度分	10,000	
団体会員費		300,000
2014年度分	300,000	
維持会員費		700,000
2012年度分	50,000	
2013年度分	50,000	
2014年度分	600,000	
寄付金		100,000
普通預金利息		1,042
雑収入		1,000
イコモス研究振興基金運用益等		716,555
小計		5,940,597
3. 支出		
本部送金		2,091,375
ICOMOS本部年会費		
一般: 40€×200人、35€×100人、33€×100人、32€×4人		
young: 20€×4人、団体: 210€×3団体	計 14928€	
会議費(総会・理事会・研究会 他)		168,902
INFORMATION誌 編集・印刷・郵送費		1,395,796
通信費		323,956
事務用品費		87,673
事務局人件費(交通費含む)		1,477,580
旅費・交通費		38870
慶弔費		40,639
業務委託費		10,660
雑費		17,928
合計		5,653,379
4. 収支(繰越金+収入-支出)		8,217,390
5. 次年度への繰越		8,217,390
II. 足達富士夫基金		
1. 前年度より繰越		4,422,044
2. 収入		
利息	703	
3. 支出		83,471
4. 収支(繰越金+収入-支出)		4,339,276
5. 次年度への繰越		4,339,276
III. 木の委員会支援基金		
1. 前年度より繰越		799,746
2. 収入		
利息	149	
3. 支出		0
4. 収支(繰越金+収入-支出)		799,895
5. 次年度への繰越		799,895
IV. 大成建設自然・歴史環境基金^{※1}		
1. 前年度より繰越		500,000
2. 収入		0
3. 支出		0
4. 収支(繰越金+収入-支出)		500,000
5. 次年度への繰越		500,000
V. 資産保有状況		
1. 現金・預金残高(次年度繰越)		
ゆうちょ銀行口座		855,584
みずほ銀行口座		7,361,806
小計		8,217,390
2. 基金		
足達富士夫基金(普通預金)		4,418,287
木の委員会支援基金(普通預金)		799,895
イコモス研究振興基金		10,462,400

※1 大成建設自然・歴史環境基金は、日本イコモスの一般会計とは別会計だが、同じ口座で管理した。

以上の通り報告します。

2014年12月8日 事務局長

矢野 和子

会計監査欄

2014年12月10日 監事

崎谷 康文

杉屋 伸太郎



2015年次予算案

I. 一般会計

1. 繰越金

一般会計繰越	7,717,390
大成建設自然・歴史環境基金	500,000

2. 収入

2016年分会費	4,090,000
2015年分未納会費	1,870,000
2014年以前未納分会費	550,000
2016年分維持会員費	600,000
2014年分未納分維持会員費	0
2016年分団体会員費	300,000
助成金	0
事業費等収入	500,000
雑収入	0
寄付金	100,000
普通預金利息	1,000
運用益	700,000
	8,711,000

3. 支出

ICOMOS本部負担金	2,100,000
会議費	200,000
研究費	0
渡航費補助	0
大成建設自然・歴史環境基金 印刷・会議・旅費	500,000
INFORMATION誌 編集・印刷費	1,400,000
通信費	350,000
事務用品費	100,000
交通費	300,000
事務局人件費（交通費を含む）	1,400,000
事業費	130,000
法人化準備費	50,000
	6,530,000

4. 収支（収入－支出）

	2,181,000
--	-----------

5. 2016年度への繰越金

	10,398,390
--	------------

II. 足達富士夫基金

1. 前年度より繰越

	4,339,276
--	-----------

2. 収入

利息	700
----	-----

3. 支出

イコモス賞経費	150,000
震災レポート中間報告 印刷費	270,000
震災レポート中間報告 翻訳費	180,000
震災レポート中間報告 デザイン費	40,000
	3,699,976

4. 収支（繰越金＋収入－支出）

	799,895
--	---------

III. 木の委員会支援基金

1. 前年度より繰越

	799,895
--	---------

2. 収入

利息	100
----	-----

3. 支出

	0
--	---

4. 収支（繰越金＋収入－支出）

	799,995
--	---------

 IV. 大成建設自然・歴史環境基金^{注1}

1. 前年度より繰越

	500,000
--	---------

2. 収入

	0
--	---

3. 支出（会議費、旅費）

	500,000
--	---------

4. 収支（繰越金＋収入－支出）

	0
--	---

5. 次年度への繰越

	0
--	---

V. イコモス研究振興基金

1. 前年度より繰越

	10,462,400
--	------------

2. 収入

	0
--	---

3. 支出

	0
--	---

4. 収支（繰越金＋収入－支出）

	10,462,400
--	------------

5. 次年度への繰越

	10,462,400
--	------------

注 大成建設自然・歴史環境基金は、日本イコモスの一般会計とは別会計だが、同じ口座で管理している。

4. 2015 年次各国際学術委員会 (ISC) 活動方針

◆ ISCARSAH (Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage)

花里利一

2015 年の年次会議は、歴史的建造物や木構造の国際会議の開催に合わせて7月にイスタンブール（国際会議 Re-Con D'15）、9月にポーランド・ヴロツワフ（国際会議 SHATIS 15）で開催する予定となった。2016 年の開催について、『木』をテーマとして日韓共同開催を再び検討する方向となった。2016 年の日本開催に向けた活動を行っていく方針としたい。一方、フィレンツェ会議では、Wood Committee の委員長かつ ISCARSAH 委員である Tampone Gennaro 氏（伊）から、ISCARSAH と Wood Committee との共同開催の提案が出された。

◆ ICAHM (Archaeological Heritage Management)

岸本雅敏

近年、考古遺産を世界文化遺産に推薦する動きが国際的に加速している。国内では世界遺産登録を目指す地方自治体が主体となって ICAHM の委員長やメンバーを招聘し、シンポジウムが各地で開催されている。その一方、世界遺産に推薦されたアジアの考古遺産に対する Evaluation Mission の派遣要請がイコモス本部から重ねて届いている。

こうした情勢をふまえ、新たに2名の Expert Member を委員に迎え、4 名体制で組織の強化を図りたい。それにともなって、日本代表委員を岸本雅敏から新委員へ交代し、活性化を目指したい。

2008 年の ICOMOS 総会で採択された Egar-Xi'an Principles for the International [Scientific] Committees of ICOMOS の条文を受けて、ICAHM では規定を改定し新たに Expert Members, Associate Members, Institutional Members, Affiliate Members を設けた。しかしこの事実は日本の考古遺産関係者に知られていないため、国内の会員は新規登録の手続きをほとんど行っていない。

今後、上記の組織強化の下に新メンバー制を周知

するとともに、イコモス会員である関係者に Expert Member への登録を勧める活動を行う。あわせて、Associate Member として参加できそうな会員への働きかけを引きつづき行う。

◆ ISCCL (Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA)

大野 渉・杉尾伸太郎

2015 年の年次会議は、韓国の済州島で開催される予定である。また 2016 年は、イギリス・バースにおいて Capability Brown 生誕 300 年を記念したシンポジウムとあわせて9月8日から10日まで開催される予定。さらに 2017 年については、カナダ・モントリオールで開催されるイフラ総会とあわせて開催することがアメリカの委員から提案された。

◆ CIIC (Cultural Routes)

大野 渉・杉尾邦江

2015 年次委員会はスペイン・マドリッドにおいて開催される予定。

◆ ISCS (Stone)

石崎武志

2015 年度は、5 月 6～7 日の日程で英国のエディンバラで、ISCS 総会を開催予定である。また、2016 年に、英国のグラスゴーで、石造文化財の保存に関する国際シンポジウムを開催する予定であるので、その開催に向けて準備を行う。ISCS 総会や、国際シンポジウムへは、日本からも積極的な参加に努める。

◆ TheoPhilos (Theory and Philosophy of Conservation and Restoration)

内藤秋枝ユミイザベル

2015 年はポーランドのワルシャワで開催される予定。年次会合は ISC メンバー限定であるが、メンバーでなくても参加できるカンファレンスが同期間に行われる予定である。カンファレンスのテーマはイコモス設立 50 周年に関係したものを予定している。また、現在の 3 か年計画においては、2016 年にオーストリア・ザルツブルクで The state of conservation



philosophy, 50 years after the Charter of Venice and 40 years after the European Architectural Heritage Year (テーマもタイトルも暫定)についての会合を開くことが予定されている。

ISC TheoPhilos の年次会合は毎年3月から5月にかけて開催される傾向にあり、参加申し込みについては12月ごろから受け付けが始まり会合の1月前ごろまでに締め切られることが多い。参加に関心を持っておられるメンバーは日本イコモス国内委員会の事務局および内藤秋枝までお問い合わせください。

◆ CIAV (Vernacular Architecture)

山田幸正

2015年の年次会議および国際会議 CIAV2015について現在決定していない状況である。ここ数年継続的にヨーロッパ各地で開催されている VerSus (The International Conference on Vernacular Heritage, Sustainability and Earthen Architecture) や VERNADOC など CIAV の関連行事も含め、情報が入り次第、日本イコモス国内委員会事務局などを通じて、案内する予定であるので、興味・関心のある方は積極的な参加をお願いしたい。

◆ IIWC (Wood)

渡邊保弘

フィレンツェ総会で取り上げられなかった原則の改訂内容について、多くの会員・専門家及び他の専門部会の意見承認を求めていく。用語集とカントリーレポートの充実化。SHATISやISCARSAH等の構造委員会との共同作業・共同会議の実現等を目標として活動を行う。カントリーレポートは各国の歴史的木造建造物の保存・修理の現状把握を目的とし、昨年その調査書の書式を日本メンバーによって作成したが、その書式についての意見を幅広く求め、レポート書式の改善充実を計る。この作業についてはボードメンバーとして渡邊が担当する事となった。

◆ ICTC (Cultural Tourism)

山内奈美子

2012年、世界遺産条約40周年の一環として行われたフィリピン・ヴィガンでの大会で Best Practice City として選ばれた Vigan において、観光と歴史都市のこれからについての密な討議が交わされ、今後 HUL とのダイアログを深めていくことが積極的に試みられることとなった。日本の会員である山内は2015年、若年層の会員活動拡大を目標とし、会員活性化のリーダーをカナダのファーガソン氏と共に務める事となった。

5. 2015 年次各小委員会活動方針

◆ 第1小委員会 (憲章)

藤井恵介

2015年は、イタリア人を招き、研究会を開催する予定である。

◆ 第11小委員会 (歴史的都市マスタープラン)

山崎正史

歴史的都市マスタープランは、「れきまち法」制定後、その歴史的風致維持向上計画によって現実に策定され実行されているように思われる。数都市から歴史的風致維持向上計画の内容報告を聞く機会を作り、考察を進めたい。「文化遺産を守る『明日の京都プラットフォーム』」との共同開催を検討したい。

6. 2015 年次各会務担当方針

◆ 広報

山田幸正

2015年次においても、これまで通り、事務局とともにインフォメーション誌を年4回程度、定期的に発行し、総会や理事会の報告、国内委員会が主催・後援する研究会、講演会、シンポジウムなどを中心に、その告知や報告、さらには事務局の会務記録などを、会員諸氏にお伝えしていきたいと考えている。また、文化遺産やその保存をめぐる活発で多様な話題が掲

載できるものと期待している。今後も、ひろく会員各位のご理解とご協力をいただきながら、広報活動を展開していきたい。

◆会員・日本イコモスパートナーシップ

矢野和之・益田兼房

ANA とのパートナーシップに基づいて、以下の通り、イコモスアカデミーを実施する予定である（2014 年末より 2015 年 3 月までの予定）。

・イコモスアカデミー

12 月 19 日 「ナバラ王国とバスク人の文化と建築」（アレハンドロ・マルティネス）

1 月 24 日 「パリ、イルドフランスにおけるルノーの作った世界遺産・作品群」（杉尾伸太郎）

2 月 21 日 「ルーマニアとモルドバの魅力」（舘崎麻衣子）

3 月 21 日 「現代の都市風景にみる動と静～ケルン―東京風景論断章～」（赤坂信）

2014 年は、先方の提案により金曜日の 16:00 よりイコモスアカデミーを開催していたが、より多くの方々にご参加いただくため、日程の変更を申し入れた。2015 年からは、土曜日 14 時からの開催となる。

その他

1. 2015 年イコモス本部諮問委員会の福岡開催について

2015 年のイコモス本部諮問委員会が、2015 年 10 月 26 日～28 日ないし 29 日の日程で福岡にて開催されることとなった。さらに諮問委員会とあわせてイコモス 50 周年記念イベントも同時に行うことも視野に入れており、現在福岡県・九州大学と共に詳細を議論しているところである。この件については、文化庁、福岡県の協力を仰ぐとともに、資金の調達、会議運営等の課題を解決するために体制（特別委員会

または実行委員会）の構築が必要と思われる。

＜河野俊行、西村幸夫＞

2. 2015 年日本イコモス国内委員会拡大理事会のスケジュールについて

2015 年次における拡大理事会の開催日程は以下の通りである。なお開催時間は、いずれも 13:30～15:30 を予定している。

第 1 回拡大理事会 3 月 14 日（土）

第 2 回拡大理事会 6 月 20 日（土）

第 3 回拡大理事会 9 月 12 日（土）富山県にて開催予定。

第 4 回拡大理事会（・総会・研究会）12 月 12 日（土）

理事会の後に、可能であれば研究会を開催する。12 月の理事会は年次総会と同時開催とする。

＜西村幸夫＞

（記録：山田幸正）

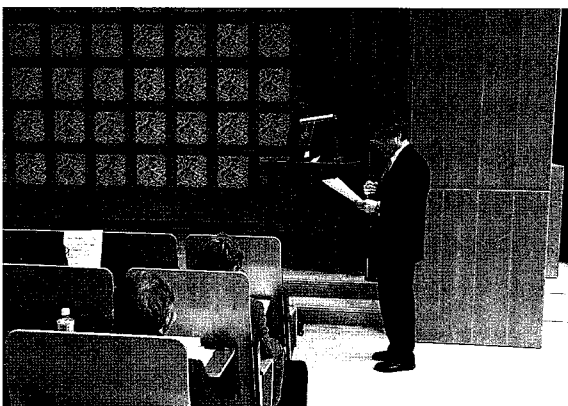


写真 1 総会の様子



写真 2 総会の様子



日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞

◆日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞の創設

小野 昭

日本イコモス国内委員会は、2014 年度に「日本イコモス賞」と「日本イコモス奨励賞」を創設しました。建造物、伝統的建造物群、文化的景観、遺跡（記念物）および歴史的風土の保護、保全、活用の振興をはかるための賞です。

日本イコモス賞は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた方に授与されます。共同研究または共同作品について、受賞候補者は特にその中で業績が認められるものとし、団体などで個人を選ぶことができない場合は組織を表彰することができますとしています。

日本イコモス奨励賞は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた、おおむね 45 歳未満の方が対象です。

2014 年 3 月 15 日公募開始、9 月 2 日締め切りの結果、日本イコモス奨励賞（自薦を含む推薦）4 件、日本イコモス賞（推薦）5 件がありました。賞の選考委員会は、小野 昭（委員長）、尼崎博正、荻谷勇雅、前田耕作、宗田好史の 5 名で構成し、委員会を 3 回開催して慎重審議の結果、以下の 3 件を 2014 年 12 月 13 日の理事会に選考理由書を添えて報告しました。理事会において受賞が決定され、総会で報告されました。

<日本イコモス賞>

文化財庭園保存技術者協議会「日本庭園の伝統的な保存技術の保護・継承と普及活動」

田原幸夫氏「東京駅丸の内駅舎の復原再生プロジェクト」

<日本イコモス奨励賞>

清水重敦氏『建築保存概念の生成史』中央公論美術

出版2013年

受賞セレモニーの後、順に清水重敦氏、水本隆信氏（文化財庭園保存技術者協議会代表）、田原幸夫氏から受賞の挨拶と要約した報告がパワーポイントを使って行われ、受賞の対象となった仕事の背景など、総会の出席者によく理解できる興味深い内容でした。

2014 年度は文字通り賞の最初の年であり、「何事も初めが難しい」の諺は、今回の場合にもあてはまったと言えるでしょう。日本イコモスの活動領域は多様な分野に広がりをもつため、回を重ねることで、日本イコモス国内委員会が創設した賞にふさわしい形に発展していくことが期待されます。

◆受賞者の言葉

清水重敦

この度、第一回の日本イコモス奨励賞の受賞という栄誉を賜り、まことに光栄に存じます。審査に当たられた先生方、そして研究を進める過程でご指導、ご助言を賜った皆様に、心より感謝を申し上げます。

今回の受賞対象となった『建築保存概念の生成史』は、日本の建築保存の特質について、歴史を遡ることと考えようとしたものです。建築の保存は、特に日本においては、日々起こっている放棄や破壊から救うための運動であり続けてきました。近年は、都市の近代建築の保存に新しい考え方や方法が生まれており、建築の保存から活用へと軸がシフトしています。しかし、蓄積された経験が豊富になりつつあるにも関わらず、私にはそれらは個別解の積み重ねでしかないように感じられました。そろそろ、建築保存を巡る理論的な考察を深めていく必要があるのではないかとの思いから、この研究を開始することとなりました。

建築保存の理論を巡っては、諸先学による考察がいくつもありますが、その基盤をなす歴史叙述は文化財保護史としてのみ綴られてきました。ここを乗り越えること、すなわち、建築保存を文化財保護の枠に留まらず、建築遺産を巡る社会状況一般に開くこと。そのためには、文化財保護の歴史ではない、より

社会に開かれた建築保存一般の歴史的考察が必要になると考え、いわば近代建築史として建築保存の歴史を分析し叙述することを試みました。このような問題意識に対して、本書はその入口を僅かに開く程度の成果しか上げられていないようにも思いますが、今回の受賞により、この問題意識を多くの方と共有するためのお力添えを頂けたように思っております。

この研究の問題意識は、学生時代に日本イコモス国内委員会の憲章小委員会に参加させていただいたことによって育てられました。その日本イコモス国内委員会から賞をいただくことも、感謝に堪えません。

そろそろ私の世代の技術者、研究者が保存修復の世界を牽引しなければならない時期に来ていると考えています。この受賞を機会に、日本イコモスの活動を始め、日本の文化遺産の保存活用とその国際貢献に一層の貢献をして参りたく思っております。

文化財庭園保存技術者協議会代表 水本隆信

この度は、新たに創設された日本イコモス賞を頂き大変光栄に存じます。今回の受賞は、関係する皆様のご理解とご支援が無ければなかったものと思います。まず、皆様に深く感謝し、お礼を申し上げます。また、皆様に深く感謝し、お礼を申し上げます。

我々の文化財庭園保存技術者協議会は平成14年2月に設立し、文化財庭園保存技術の保護・育成を目的とした研修を実施し、今年度で12年目の活動を迎えています。特に2011年からは東日本大震災によって被災した文化財庭園の保存修理を後継者育成のための研修と位置づけ、復興支援を行ってきたことについても、今回の受賞において評価頂いたのではないかと考えております。これらの研修を通して、地域に貢献するという事の意義を身にしみて思い、我々の活動の社会的使命を大きく感じるようになりました。

現在、我々は団体として文化財庭園の保存修理に取り組んでおりますが、この文化財庭園保存技術者協議会が設立するまで、このような機会はありませんでした。それまでは、各庭園で個別に行われていただけでしたので、独特な技術が広がらず、一部の文化

財庭園においては、当初の作庭意図から大きく外れ、場合によっては文化的価値のある庭園景観が失われるような事もありました。このような状況に危機感を持ち、組織化の必要性を説かれていたのが、文化財指定庭園保護協議会の会長をされていた故吉川需先生でした。その後、文化庁記念物課 主任文化財調査官であった故加藤允彦氏のご尽力によって、選定保存技術として文化財庭園保存技術が選定されることとなり、協議会の設立に至りました。初めはこの意味について、あまり理解できない会員もあったのですが、技術者がひとつの庭園に集い、何が重要なのかという事を考え、また論議していくなかで、文化財庭園の真相を追求していくことが如何に貴重な機会であり、文化財庭園を良好な形で将来に残すことに繋がっていくことを、今では全会員が理解することができました。改めて両名に感謝したいと思います。この受賞を契機として、さらに社会的役割を認識し、これからも日本文化を支える一助となれるよう努力をしていきたいと思っておりますので、皆様からの一層のご支援・ご協力をお願い致します。

田原幸夫

第一回の「日本イコモス賞」という記念すべき賞を賜り、誠にありがとうございます。昨年、日本イコモス国内委員会が、文化遺産の保存・活用に貢献した個人・団体を対象とし「日本イコモス賞」を創設されたことは、建築の保存・活用という分野での賞がほとんど存在しない我が国の状況の中で、とても喜ばしいことだと思っておりました。しかし、その賞に私自身が選ばれるとは夢にも思っておらず本当に驚いております。ご推薦をいただいた先生方および選考委員各位に改めて心より御礼申しあげる次第です。

今回の賞は、私が過去10年以上にわたり担当させていただいた東京駅丸の内駅舎保存・復原の仕事を主な対象として与えていただいたものですが、東京駅の仕事は非常に多くの方々に支えられて成し遂げられたものです。また昨年2月に突然逝去された鈴木博之先生はじめ、イコモス会員の先生方にも多く



のご指導・ご支援をいただいて参りました。今回の受賞に当たり、関係の皆様に変更して心より感謝申し上げます。

大学を出て設計事務所に勤めてから8年目のベルギー留学で、初めて文化遺産の保存修復というものの面白さ・奥深さに出会い、帰国後は設計の実務に携わりながら、日本イコモスの活動の中で諸先生から多くのご教示をいただきました。私を育ててくれたのは「イコモス大学」だったのかもしれないと改めて感じております。東京駅の仕事が一段落した昨年から、大学で教育にも携わることになりました。この受賞を励みに、今後未来を担う若者の教育に少しでも貢献することで、私をこの道に導いてくださった故ルメール先生やイコモスの諸先生方への、せめてもの恩返しができればと考えております。

◆日本イコモス賞受賞によせて—東京駅保存運動について

前野まさる

昭和30年代の初め頃、31mの高度制限では建築の発展は無いと高度制限の撤廃を求める声があり、昭和37年(1962)建築基準法が改正され31mの高度制限が撤廃された。これを機に東京海上火災ビルが30階の高層ビルの申請を東京都に出したが、「皇居を見下ろすビルを丸の内に建てることは出来ない」と、当時の佐藤首相、美濃部都知事、地元三菱地所も反対するが、施主の不服審査がパスし、丸の内の超高層第1号が昭和48年(1973)に竣工した。これで丸の内美観論争は消え、開発へと突っ走ることになった。

昭和34年頃の東京駅高層計画

国鉄も37兆円の赤字をかかえ、国鉄の建設部は開発志向で、赤煉瓦の東京駅は役に立たないとの見解を示し、東京駅を24階のビルに改築する案をだした。こうした動きに日本建築学会は昭和52年(1977)10月に東京駅の保存要望書を高木国鉄総裁に提出、しかし、なかなか保存への動きは出なかった。外部からも「赤レンガの東京駅は無用の長物であり、建て替えて高層ビル化し国鉄の財政再建の一助にすべき

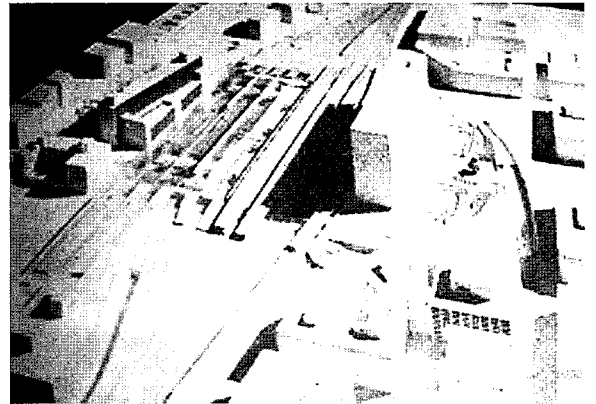


写真1 東京駅高層計画

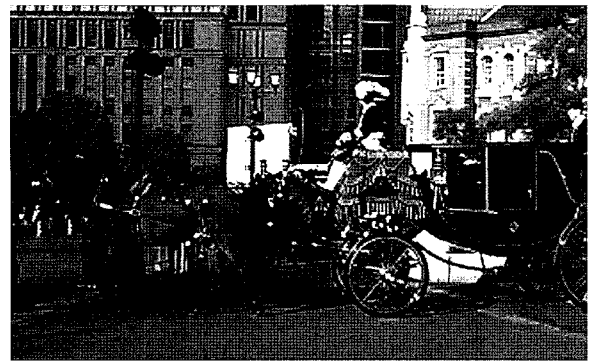


写真2 東京駅から皇居へコーチで向かう新任外交官

である」と言う声もあり、当時の木下駅長が東京駅の存在価値を発言しても「残すなら、北口、南口を明治村に持って行けば良い」との意見も出て木下駅長は孤立無援であった。

昭和62年4月8日のこと、副総理、国土庁長官、運輸大臣、建設大臣が会談し、東京駅周辺地区再開発調査決定とのニュースが流れた。

保存運動のはじまり

私はこのニュースを聞き、6月13日に芸大の談話室(明治13年教育博物館旧書庫)で芸大生、東大の藤森先生、国鉄OBの森惣介氏、世界の駅舎を描く栗山進介氏と雑司が谷で旧宣教師館の保存運動をしていた方々を招き、東京駅の在り方について相談しました。

「東京駅は明治期の建築の指導者の辰野金吾が設計したいわば明治建築の卒業制作とも云える建築で、しかも、日本の玄関として近代国家を意識した象徴的な建築。また、東京駅は長さ1,000尺(303m)と

いう日本の鉄道史上最大の駅舎で、記念象徴的存在、かつ、日本に赴任する外交官が天皇陛下に信任状を提出する時の出発点ともなる国際的外交的な役割も担っている。」こうした東京駅の存在価値を論議した結果、東京駅丸の内駅舎の保存復原を国鉄及び政府に求めることとなった。

ちょうどその時、1987年（昭和62）は国連婦人年との話を耳にし、それならご婦人を先頭にと、昭和62年10月13日（鉄道記念日の前日）JR東日本本社と木下東京駅長に女性を中心にした市民有志でバラの花束を添えて保存要望書を提出、保存運動を開始した。

同年12月12日に三浦朱門さん、故高峰三枝子さんを筆頭代表に、故黛敏郎さん、故太田博太郎先生、雑司が谷の前島郁子さんを代表委員に立て、発起人360人で、「赤レンガの東京駅を愛する市民の会」を立ち上げた。このことは大きく報道され、地域婦人連合会も賛同され、全国的な署名運動となった。

国会では3月11日の参議院予算委員会で中島文部大臣、石原運輸大臣、竹下総理がそれぞれ東京駅の復原保存について積極的な答弁をし、続く28日の参議院運輸委員会でも石原運輸大臣は日本建築学会の昭和52年に国鉄に出された東京駅の保存要望書や太田博太郎先生から伝えられた東京駅の説明をし、「こうした歴史的に重要な文化遺産は次の代のために是非保存したい」と発言、これで東京駅丸の内駅舎の保存復原が決定した。

2003年に東京駅丸の内駅舎も重要文化財建造物の指定を受け、復原事業は2007年に着工、その事業の中心的役割を果たされた方がイコモス会員の田原幸夫さんで、資料の少ない中、復原事業は大変だったようだ。加えて2011年3月11日の東日本大地震で



写真3 1987年10月13日木下東京駅長に要望書提出の女性代表

は雄勝のスレートが大被害を受け、大部分を外国のスレートで補修し、2012年10月1日保存復原事業は無事完了、おめでとうございます。

第18回イコモス総会（フィレンツェ）

◆総会報告

矢野和之

2014年11月10日（月）から11月14日（金）までフィレンツェにて第18回イコモス本部総会が開かれ、日本イコモスから35名ほどが参加した。

日程は以下の通りであった。

11月10日（月）

この日開会式が行われ、3年間の報告が行われた。

日本イコモスの作成した東日本大震災の文化財復興に関する英文中間報告（Progress Report of Great East Japan Earthquake Recovery）を印刷し、全部で800部を出席会員が分担して日本から運び込み、会場で配り好評を得た。次の総会の時点ではほぼこの復興工事が終了していると考えられ、最終報告書の刊行を予定している。

この夜にNara+20会議が行われ、その報告書を配布した。

11月11日（火）

次の5テーマでScientific Symposiumが開始され、

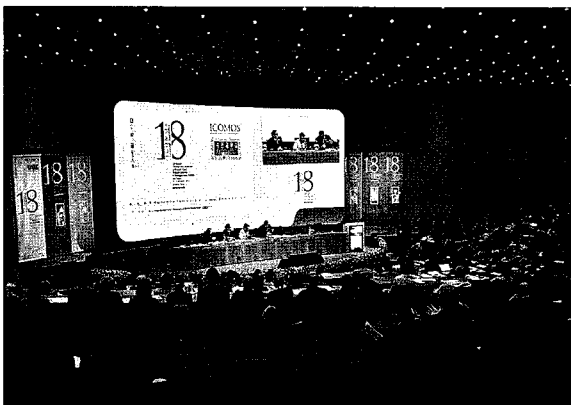


写真1 第18回イコモス総会（フィレンツェ）会場



12日まで続いた。

Theme 1: Sharing and experiencing the identity of communities through tourism and interpretation

Theme 2: Landscape as cultural habitat

Theme 3: Sustainability through traditional knowledge

Theme 4: Community-driven conservation and local empowerment

Theme 5: Emerging tools for conservation practice

このシンポジウムには口頭発表の他、ポスター発表に多くの日本人が参加した。

また、この日フィレンツェ在住の日本人の紹介・案内で一般公開していない私有の庭園（トッリジャーニ庭園）の見学を行い、雨天ではあったが、約20人程度が参加した。この日の夜にベッキオ橋の袂のレストランで懇親会を行い約30人が参加し、大いに盛り上がった。

11月12日（水）

本部役員選挙が行われたが、選挙開始時間が急遽2時間ほど繰り上がり、登録していた18名の日本人選挙人にそのことを伝えることに奔走した。

河野俊行理事が582票（得票率18%）を得てイコモス副会長に当選した。

選挙結果は以下の通りである。東アジア・オセアニアでは、副会長が日本・オーストラリア、執行委員が中国となった。



写真2 見学会（トッリジャーニ庭園）

選挙結果

会長	Mr. Gustavo Araoz（米国）
事務局長	Ms. Kristi Kovanen（フィンランド）
財政担当	Ms. Laura Robinson（南アフリカ）
副会長	Mr. Alfredo Conti（アルゼンチン） Mr. Toshiyuki Kono（日本） Mr. Gideon Koren（イスラエル） Mr. Peter Phillips（オーストラリア） Mr. Grellan Rourke（アイルランド）
執行委員	Mr. Nils Ahlberg（スウェーデン） Ms. Sofia Avgerinou-Kolonias（ギリシア） Mr. Stefan Belishki（ブルガリア） Ms. Amel Chabbi（UAE） Mr. Victor Fernandez Salinas（スペイン） Mr. Pierre-Antoine Gatier（フランス） Ms. Pamela Jerome（アメリカ） Mr. Rohit Jigyasu（インド） Ms. Lu Qiong（中国） Mr. Christoph Machat（ドイツ） Ms. Olga Orive（メキシコ） Mr. Mario Santana Quintero（ベルギー／カナダ）

11月13日（木）

ISCの各ミーティングが行われた。ベニス憲章50周年記念パネルディスカッションが行われた。

11月14日（金）

シンポジウムの総括報告が行われ、いろいろな勧告決議が行われた。次回開催地については、インドとアゼルバイジャンが立候補したが、アゼルバイジャンはまだ国内委員会がないため、インドだけがプレゼンテーションを行った。いつ決定されるか未定である。

閉会式の後、ガゾーラ賞授賞式が行われ、長年文化遺産の保護に携わり、イコモスに多大な貢献のあったヘンリー・クリア（イコモス名誉会員）氏が受賞した。



写真3 日本イコモスメンバー参加者の懇親会

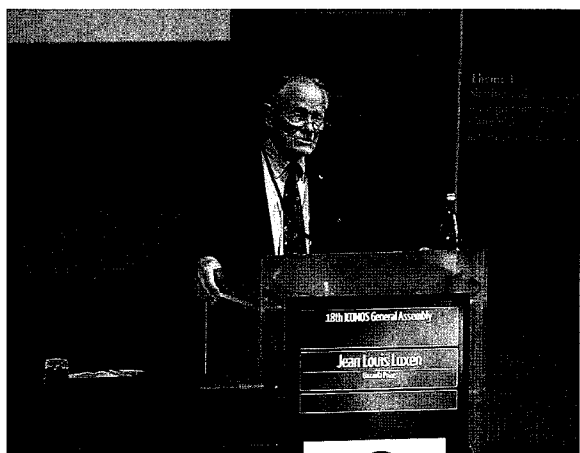


写真4 ガゾーラ賞授賞式

◆サイドイベント報告

西村幸夫

Nara+20 会議

2014年は「オーセンティシティに関する奈良文書」が採択されて、20周年にあたるため、これを記念したサイドイベントが総会初日の2014年11月10日、18:30から20:30までフィレンツェ市内の劇場、テアトロ・ヴェルディで開かれた。

会はず、ホスト国である日本を代表して、青柳正規文化庁長官のあいさつではじまり、奈良文書作成までの経緯を振り返り、奈良文書の意義を明らかにする第一部と、これからのオーセンティシティ議論の展望を論じる第二部の二部構成であった。

第一部は西村の司会のもと、稲葉信子氏が奈良文書作成までの日本側の動きを振り返ったあと、河野俊行、グスタボ・アロウズ、マイケル・ターナーらの

各氏が奈良文書作成後の20年のオーセンティシティに関する認識の変化や保存事業のあり方の変化などを論じ合った。また、2014年10月に奈良で開催された20周年記念会合での議論の様子とこの会合で採択されたNara+20文書の紹介がなされた。

第二部はユッカ・ヨキレット氏の司会のもと、フランチェスコ・バンダリン、クリスティーナ・キャメロン、河野俊行ら各氏による討論がなされ、Nara+20で提示されたオーセンティシティ議論の今後の指針や、たとえばインテグリティなどを対象にした、オーセンティシティを超えた新たな議論のあり方について熱心に討議された。

会場にはNara+20文書が400部余ほど用意されていたが、すべてはけてしまい、慌てて追加のコピーを用意するなど、大変盛況だった。

ベニス憲章50周年記念パネルディスカッション

1964年に制定されたベニス憲章から50周年にあたることを記念して、会期中の11月13日の18:00から19:30、フィレンツェ郊外の新フィレンツェ・オペラ劇場においてパネルディスカッションが行われた。登壇者はフランチェスコ・バンダリン前ユネスコ世界遺産センター長、グスタボ・アロウズ会長らで、ベニス憲章の意義について語り合われた。

急造のパネルディスカッションという印象はぬぐえなかったが、むしろそのことがベニス憲章が置かれている今日の状況を象徴しているようで興味深かった。専門家の関心はベニス憲章を振り返るより、



写真5 Nara+20会議



ベニス憲章の先を見ることにあったという印象を持った。

◆イコモス総会サイドイベント Florence Youth Heritage Festival に参加して

山内美奈子

2014年11月に開催されたイコモス総会開催に際し、フィレンツェを拠点とするロムアルド・デル・ビアンコ財団は全面的に協力を申し出た。ビアンコ財団の協力はGA開催の為に資金面や人材一部の会場の援助だけでなく、サイドイベントの一つとして行われた若者の為のプログラム、フローレンス・ユース・ヘリテージ・フェスティバル（以下FYHF）もその一つであった。FYHFの目的は財団の活動の根幹である「歴史遺産」への興味の幅を広げ、次世代を育成するという主旨に沿って、総会と連携することでイコモスの活動を少しでも一般に広めようという試みであった。

当初、イコモス総会の一部であるユースプログラムと外部も含めた学生との協働ワークショップ、というものを企画しようとしていたが、イコモス規約上の問題もあり、バスで20分程離れた会場で別個のイベントとして11月10日から13日まで4日間行われた。FYHF全体の企画責任者はビアンコ財団の三女、ミラノ工科大学建築学部の講師を務めるコリンナ・デル・ビアンコ氏である。

内容は初日のドラムパフォーマンスやフィリピンダンスも含め多岐にわたっていたが、大きく3部に

分かれており、チェコ共和国のエキスポ2015に関する展示、学生にそれぞれ1平方メートル空間を与えての自己表現をするアールスペース、そして、参加型のラウンドテーブルディスカッションであった。

（プログラム詳細 http://www.lifebeyondtourism.org/img/files/programma20_ultimo.pdf）

内、イコモスとの連携として企画されたのは2日間に渡るラウンドテーブルディスカッションであった。ラウンドテーブルの題目は1日目が「創造性—過去・現在・未来」、2日目は「持続的発展—トラベルダイアログ」。チェアとしてイコモスの協力者が招かれ、1日目はイコモスインドから、ロヒト・ジギヤス氏、2日目はイコモスイスラエルからマイケル・ターナー氏、筆者は両日に参加した。

結果、FYHF全体の参加者は総勢20カ国から500名を数えた。ラウンドテーブルには、両日共積極的な参加者が100名程集まり、それぞれの地域や文化、歴史について、笑いと活気のあるディスカッションで2時間を終える事ができた。

イコモスのユースプログラムとFYHFとの関連が解りにくく、FYHFの会場が少し離れていたこともあり、イコモス会員の参加数が少なかったことは残念であった。学生達の明るく積極的な参加の様子を少しでもお伝えしたいと思い、ラウンドテーブルの様子を動画に納めたのだが、これをイコモス総会のクロージングセッションで紹介する機会を与えていただいたことには、イコモス総会の事務局の方々に深く感謝している。



写真6 参加者による活発な意見交換の様子①

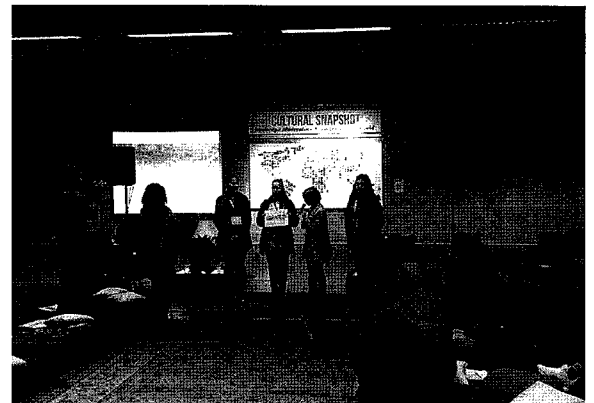


写真7 参加者による活発な意見交換の様子②

編集後の動画は以下にアップロードされている。
<http://youtube.com/watch?v=TD0Ph7TFZ7M>

◆イコモス総会参加報告

國井洋一

今回、私は初めてイコモス本部総会に参加させていただきました。日本イコモス委員会の中でも新参者の私は、イコモスのイベントに参加すること自体がほぼ初めてで、大変新鮮な気持ちで参加させていただきました。本務の都合上、現地に到着したのは開会式の直前、現地を発ったのが閉会式前日の早朝と非常に慌ただしく、いくつものイベントに参加できなかったことが残念ですが、限られた時間の中でいくつもの貴重な体験をさせていただけたと思います。今回は、Theme 5のセッションにおいて口頭発表もさせていただきました。元来、私は写真測量を専門分野としておりますが、今回はスマートフォンを使った建造物の簡便な計測システムについて発表をさせていただきました。詳細な理論についての説明は控え、低コストでの計測を可能とするシステムであることを強調して発表したことが功を奏したのか、発表後のディスカッションでは予想以上に多くの方に興味を持っていただけたようで、貴重な意見交換をすることができたように思います。また、日本イコモスの皆様とは初対面の方が大半でしたが、西村先生を始め、皆様が大変親切にしてくださったおかげで、交流を深めることもできました。この場を借りて御礼申し上げます。

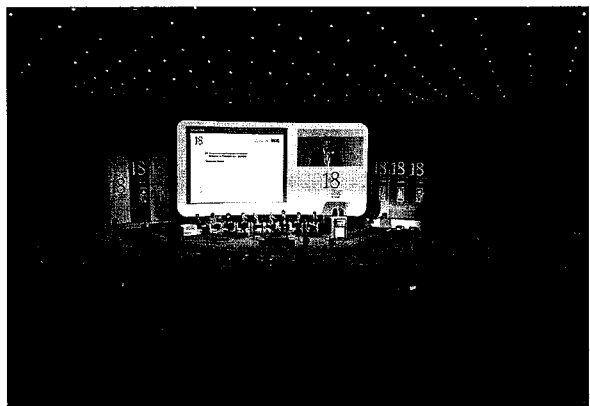


写真8 総会開会式の様子

◆フィレンツェ大聖堂の基礎

岩崎好規

イコモス大会が開催されたイタリア中部のフィレンツェ市は、斜塔で有名なピサ市を通り地中海のリグリア海に流れ込んでいるアルノ川の上流に位置している(図1)。アルノ川は、約10×30kmの面積を有するフィレンツェ-ピストニア盆地の南端を東から西に流れ、1966年11月4日アルノ川が氾濫し、洪水は6mの高さに達し、多くの美術品が被害にあった経緯がある。

フィレンツェの大聖堂は、高さ114.5mに達するもので、1296年に建築が開始され、完成は1436年である。ピサの斜塔は、1173年に開始され1372年に完成した。同じアルノ川沿いの構造物で、フィレンツェの大聖堂は基礎の傾斜もなく立っている。

フィレンツェ大学の友人で、地質学専攻のMassimo Coli教授に大聖堂の基礎を聞いて得た情報では、フィレンツェ-ピストニア盆地周縁の山地は、砂岩～石灰岩からなり、盆地の表層は河川堆積物であるという。大聖堂付近では、地表から約16m程度

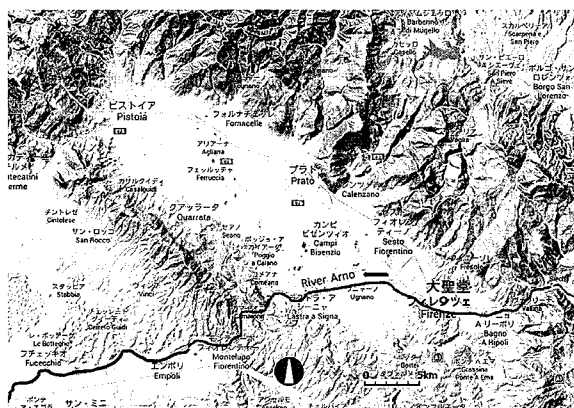


図1 フィレンツェ-ピストニア盆地

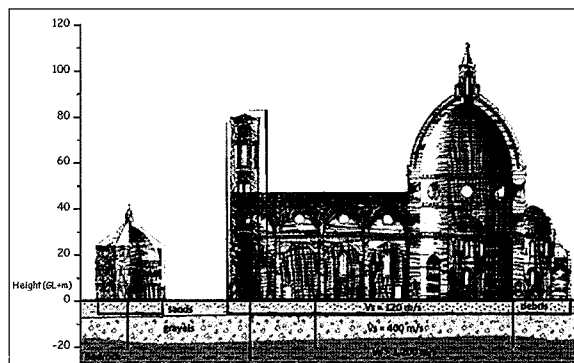


図2 フィレンツェ大聖堂断面図



で砂岩が見られ、地表の2～3mの表土の下に良く締まった砂礫層が砂岩まで続いている。地下水位はGL-7m程度で、建物の基礎は、GL-6mまで掘削して切石の石積構造であるという(図2)。

ピサの斜塔の建設時代においては、イタリアにおいては、建物を支持するための構造は直接基礎であったに違いない。杭基礎という考えが無かったのであろう。

因みに、宮島の大鳥居は、千本杭で支持されているが、平清盛が厳島神社の造営したのは1168年ころと言われている。

「ブータン農村集落景観保存支援」 大成建設基金助成金事業報告

益田兼房

2013年に日本イコモスが申請した「ブータン王国伝統的集落景観保存計画支援事業」が、公益信託大成建設自然・歴史環境基金の助成対象に選択され、事業終了にあたり2015年1月に「助成活動・研究報告書」を提出した。ブータンの伝統的建造物保存にはこの20年以上、イコモス会員を含め多くの日本人専門家が様々なテーマで調査研究に関わり、またブータン政府文化遺産保存課職員として向井純子氏らが10年以上勤務している。近年の近代化進展に伴い遺産保存状況にも変化が進み、現在同国で初めての文化遺産保存法を2015年に制定する段階となっている。この数年、世界遺産候補でありながら全焼したワンデュポデュラン・ゾンを17世紀建設以来維持保存してきた、近隣のアドベ構造のリンチェンガン村について、その周辺田畑等を含む集落景観を文化的景観として調査する機会を益田が得たため、法制定後「Cultural Site」として景観保存計画策定や関係者等の理解進展に資するべく、文化遺産保存課の協力で英文の集落景観調査報告書を現地で刊行した。イコモスでは現在、河野俊行氏が法制定支援、高品正行氏が伝統的版築構造の補強技術支援に関わられて



写真1 ブータン王国中部の石工村リンチェンガン集落の急傾斜の広場と住居(板葺き民家の1階は牛馬の家畜舎、2階は台所居間、3階は仏間寝室。広場や家屋の窓は、谷向こうの17世紀建設の僧院城を見るデザイン)

おり、ブータン王国文化遺産保護ワーキンググループを構成して、他の専門家のご意見も伺いつつこの事業を実施できたことに、感謝申し上げます。

第12小委員会(技術遺産)活動報告

伊東 孝

第12小委員会では3回にわたって「用語問題」をテーマに議論を重ねたが、事例を知りたいとの要請を受けて、昨年の9月から3回にわたって事例報告検討会をおこなった。誌面を費やして申し訳ないが、昨年の検討会を含め、報告させていただく。

I. 2013年9月：アレハンドロ・マルティネス氏「スペインに於ける産業遺産に関する近年の動き」

次の4つの内容について報告された。1. スペインの文化財保護体制／2. スペインにおける技術と産業の歴史的特徴／3. 全国産業遺産計画／4. アニャナ(パイエ・サラード)塩田。要旨は、以下のようになる。

1985年の文化財保護法には産業遺産のカテゴリーはなく、産業遺産の指定物件は全体の1%以下である。

1999年、European Councilは産業遺産保存重視の決定をした。これを受けてスペイン文部省が動き、

2001年には「全国産業遺産計画」がつくられた。事業の実例としては、ラ・コンセプション高炉、セスタオ第一高炉、ビスカヤ橋などがあり、保存理念としては、ニジニータギル憲章を受け、遺産をもとの形態に戻すことは例外的である。

2011年、スペイン TICCIH は100件の産業遺産をリストアップしている。

アニャナ塩田は、地下に岩塩があり、塩分を含んだ泉も湧きでている。古くはローマ帝国の時代から製塩がおこなわれていたが、20世紀になって作業は中断され、建造物は荒れるにまかせられていた。現存する建造物は17世紀半ばから19世紀半ばまでのものとみなされている。塩田施設は木（マツ）造で、柱と筋交いの上に梁をわたし、板を載せた。その上に粘土を敷いて塩水を入れ、製塩した。

文化的景観の指定を受け、2002年から修理工事がはじまった。修理方針は、建造物と背景を修復し、伝統的な製塩技術を復活・稼働させることにある。現在、世界遺産暫定リストの登載をめざしている。

質疑応答では、以下の点が議論された。2004年から塩の生産をおこなっている。全体のとりまとめは財団がおこない、特別な塩として店やレストランに卸し、採算はとれているようだ。塩の輸送をふくむ総合的な調査は、これからである。

II. 2013年11月：岩国市岡崎賢治氏「『錦帯橋の価値』について」

岩国市に位置する創建が1673年の錦帯橋は、基本的には340年間も同じ形態を保っている木造アーチ橋である。橋長193.3m、5スパンで、中央の3スパンがアーチ構造である。ほぼ20年ごとに架け替えられているため、材料の真正性がないという理由で、国の重要文化財には指定されていない。但し「名勝」という文化財には、指定されている。

錦帯橋の価値は以下のように整理できる。

- 1) 木造アーチ構造としての完全性が高い。
- 2) スパン長35.1mは、木造アーチ橋としては世界最長部類に属する。
- 3) 340年間も、基本的な構造は変わらずに維持・継

承されている。このような事例は国際的にみても、過去においてまた現在においても見当たらない。

- 4) 6種類の木材（ヒノキ、ケヤキ、アカマツ、ヒバ、クリ、カシ）を、材料の特性（堅い木、柔らかい木、腐りにくい木、手触りのよい木）に合わせて利用。またそれを見抜く技術もある。
- 5) 以上の技術の伝承と人材の育成が、340年間の継続性を担保した。平成の架け替えは50年後であったが、今後は20年毎に架け替え計画を維持していけば、技術伝承と人材の育成ができると考える。

質疑応答では、以下の点が議論された。技術の伝承については、岩国伝統建築協同組合に随意契約をして、錦帯橋に携わる大工に集まってもらい、勉強の場を提供しながら育てていく。これは、「平成の架替」でも行っている。

錦帯橋存続のために大切なことは、技能者（大工など）と技術者（岩国市職員）を育てることであり、中でも設計管理がきちんとできる錦帯橋に精通した職員を、市内部で育てる専門の部署をつくるべきである。公的システムを構築しないとダメ。

文化庁は岩国市の伝建はできるといっていた、また重伝建が地元の大工を育て、ひいては錦帯橋の永続性につながるのに、なぜ岩国市は伝統的建造物群保存地区の指定を休止したのか。

城下町としての町並みはたいへん重要なのに、「街なみ環境整備事業」は、基本的に町並みを壊すものであり、文化庁はこのことにより印象をもっていないと思われる。

錦帯橋周辺の町をまるごと博物館にするような施策が大切である。

錦帯橋世界遺産推進室が観光振興課にあるのは、観光客を増やすためにやっていると思われるので、マイナスイメージ。市長の下に直接担当課を置き、各課にまたがるような施策を市長が引っ張って行くことが大切。次回予定されている富山県は、知事直属の知事政策局（特定重要政策担当）に世界遺産の部署がある。



中間報告書『究極の名橋 錦帯橋』の完成報告に文化庁に出向いたとき、「質問をすると『わからない』と答える自治体が多いが、岩国市はよく調べられている、錦帯橋は面白い」というコメントをいただいた。

Ⅲ. 2014年4月：富山県松島吉信氏「『立山・黒部』の世界文化遺産登録に向けた取組み」

これについては、すでにインフォメーション誌9期6号（14～15頁）に同じ内容が掲載されているので、内容は省略する。

質疑応答では、①「防災」をキーコンセプトにしながら、資産構成は砂防施設に絞ること、②水がどのようにとらえられて砂防システムがなりたっているのか、また③「防災」は過去形で終わるのではなく、未来永劫に続くので、感銘を与えるようなストーリーづくりが大切、などが話し合われた。

ISC20C 20世紀遺産選定事業について

山名善之

ISC20CのAnnual Meeting 2014をフィレンツェで行われた総会に併せて2014年11月7日に行った。事務局執行部の改選が行われ、一部の副代表等が交代しSheridan Burke (Australia)をPresidentとする体制が確認された。今回のAnnual Meetingにおいては、2015年1月にル・コルビュジエ、そしてフランク・ロイド・ライトの建築作品がそれぞれのシリアル・ノミネーションとして推薦する予定であることが報告された。また、2012年10月に策定したMadrid Documentのユネスコ公用語訳を確定し出版したことが報告され、各委員に配布された。その後、ヘリテージアラートになっているShukhov Tower, Moscow, Russiaをはじめ、各国の状況が報告された。

世界遺産推薦の可能性のあるものに関するフリーディスカッションにおいては、Socialist Realism and

Socialist Modernismのシリアル・ノミネーションの可能性が、また、日本も関係する案件として近代オリンピック施設と世界遺産登録の可能性などが議論された。そのなかで、2020年東京オリンピックにおけるヘリテージゾーンの考えに対してまで議論がおよび、丹下健三設計による国立代々木屋内総合競技場の世界遺産登録の可能性などが検討できないかとの意見が複数の委員からだされた。

各国の20世紀遺産を20件選定し、写真資料と共にISC20Cに提出することが、継続課題となっている。これは、モダン・ムーブメント建築、産業化遺産、ランドスケープ、アーバニズムにいたるまで、対象を幅広く捉えることを視野に入れている。日本イコモスにおいても、これに対する対応WGをISC20C内に設置することが承認され、準備作業が進められている。

本年度の行事としてはISC20CのAnnual Meeting 2015を10～11月に日本で行うことの可能性を打診され、その議題のひとつとして、ASEAN地域と20世紀遺産の現状、或いは近代オリンピック施設と世界遺産などが挙げられている。

※上記の対応WGの議論に参加してみたいという会員がいれば山名(atelieryamana@hotmail.co.jp)まで連絡をお願いしたいと思います。

原爆ドームのバッファゾーン牡蠣船移転問題

矢野和之

日本イコモス国内委員会は、広島市に対して原爆ドームのバッファゾーン内の牡蠣船移転に関して2015年1月29日付けで懸念を表明した(37頁)。この問題は、12月13日の理事会でとりあえず報告されていた。しかし、その後現地の把握をした結果、緊急性があるため、1月になって懸念表明の原案を理事にメールを送り修正を頂き成文化したものである。

原爆ドームは1996年に評価基準(vi)をもって世界遺産に登録されている。この評価基準(vi)だけで登録されたのはポーランドのアウシュビッツなどわずかであることは、イコモス会員では常識であろう。アウシュビッツや原爆ドーム、ゴレ島(奴隷貿易の拠点)などよく負の遺産と呼ばれるが、これは誤解を招く言い方であり、二度と繰り返してはならないという未来へのメッセージをもった人類共通の遺産とされるものである。

昨年(2014)の12月に、広島の被爆者の方から、原爆ドームのすぐ近くに牡蠣船(広島産の牡蠣を使った水上レストラン)が移動してくるので、日本イコモスに見ていただけないかという依頼があった。この被爆者の方達は、かつて日本イコモスが原爆ドームのすぐ近くの高層マンション建設問題で、2006年日本イコモスが「懸念表明」を出した時に、いろいろ

情報提供をされた方たちであった。また、同年広島で開催された国際イコモスの法律・行政・経済問題の国際学術委員会により、「世界遺産とバッファゾーンに関する会議」2006年に「原爆ドームに関する勧告」が出され、2009年にはイコモスのグスタボ・アロウズ委員長が、広島を訪れた時に、献花をおこなっている。この時に被爆者の方々と交流を行い、アロウズ委員長、被爆者の方々とともに感激をされたことを覚えている。

1月13日に、現地を前野顧問とともに訪れ、担当部局である広島市の経済観光局観光政策部に赴き経済観光局長、観光政策部長、観光ビジネス担当課長、国際平和推進部平和推進課長と面談し、広島市の考え方を聞き、意見交換をした。その後、被爆者の方々、広島ユネスコ協会の役員、日本イコモス会員の石丸紀興氏、市議会議員4名(超党派)と懇談を行った。

広島市としては、現在地の平和大橋の下流にある2隻の牡蠣船の内、1隻は平和記念公園の南西に移すこと、もう1隻を上流に移すことを承認した。河川管理者である国土交通省から洪水時に問題が起きないように川の流れのあまりない死水域に移動するよう指導があり、結果的に原爆ドームに近づいたということであった。また、原爆ドームに近い元安橋の袂にもともとオープンカフェがあったが、現在はオープンカフェに加えてレストランがある。河川敷であるが特区で建築可能となったということである。観光の活性化のために、牡蠣船がこの場所にくることには問題ないという認識であった。

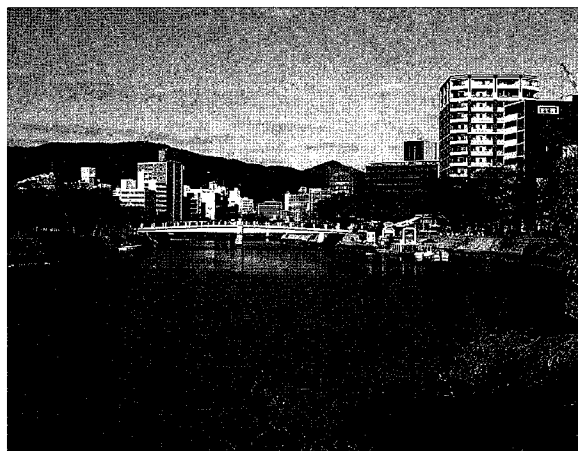


写真1 牡蠣船移転予定地(棧橋の手前)

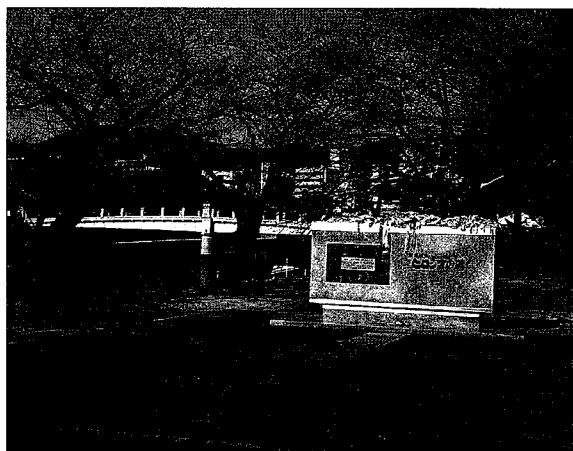


写真2 元安川左岸の慰霊碑



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003
Tel & Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpcomos@japan-icomos.org

2015年1月29日

広島市長 松井一實殿

日本イコモス国内委員会
委員長 岡田 隆夫

世界遺産原爆ドームバッファゾーン内における牡蠣船移動設置への懸念表明

広島市が世界遺産原爆ドームの保存を通して世界の恒久平和のために努力されてきたことに対して、敬意を表します。

さてこの度、現在平和大橋下流に係留され営業されている牡蠣船「かなわ」を上流に移動する計画が進み、広島市、河川管理者である国土交通省が許可されていることについて、日本イコモス国内委員会は以下のように懸念を表明するものです。

原爆ドームは、人類の悲惨な歴史を語り継ぎ、恒久平和を祈念する場として、ポーランドのアウシュビッツと同じく、評価基準(vi)だけで世界遺産に登録された特別な性格を持つ人類共通の遺産です。そのバッファゾーンは、単に資産周辺の景観を規制し整えるゾーンというだけでなく、この資産のもつ鎮魂と平和への祈念の意味との深い繋がりをもったエリアとして認識されるべきです。2006年にイコモスの法律・行政・経済に関する国際学術委員会は、原爆ドームのバッファゾーンについての勧告を出しており、今回の牡蠣船の移動設置問題は、日本イコモス国内委員会としても勧告の趣旨を推進する立場から強い関心をもっているものです。

同じバッファゾーンの中でも、牡蠣船が原爆ドームに近づくこと、太田川の対岸とはいえ平和公園の横に位置すること、この左岸には多くの慰霊碑が設置されていること等を鑑みると、日本イコモス国内委員会は強い懸念を抱かざるを得ません。最終的な意思決定に当たっては、もっと多くの市民の方々や被爆者の方々と交えての徹底的な議論が必要と考えます。

現在多くの外国人観光客が原爆ドームを訪れるようになっていますが、平和をテーマにした情報発信と観光は世界的にも高く評価されているものです。それだけに、世界的な視野での広い考え方と多角的な国際感覚が必要とされます。日本イコモス国内委員会は、原爆ドームとしての価値をさらに高めていくために、貴市に対する協力を惜しみません。

以上、宜しくご検討、ご配慮のほど、お願い致します。

現在、外国人観光客、特に欧米系の観光客が増えているが、原爆ドームは世界中の人々に本来「平和」を考える場所として提供すべきものである。バッファゾーンは、本来資産の特性と不分離のものであり、セッティングとして考えられなければならないことは、平泉の世界遺産登録時のイコモス勧告（世界遺産の属性を大事にする）にみるように明らかであるが、原爆ドームの登録時にはそれほど明確ではなかったと思われる。

また、高齢化している被爆者の方々には、原爆ドームのもつ平和希求の意味が風化しているのではない

かという思いも大きいと思われる。爆心地に近く8月6日には精霊流しが行われる場所での水上レストランに反対されることも理解できることである。

今回の牡蠣船移転問題は、世界的・国際的な視野でいえば、やはり広島市としてのセンスを疑われても仕方がないことで、平和をテーマにした活動が人を集めるような観光のあり方を原点から考える必要があるのではないだろうか。今後の推移を見守っていく必要が考えられる。

**市民と行政とが一体となった遺産保護の
取組促進に関する要望
—諸戸徳成邸の保存をめぐる—**

平澤 毅

日本イコモス国内委員会では、2014年11月18日付けで、三重県の桑名市文化財保護審議会会長である西羽晃氏からの「諸戸徳成邸保存運動への支援のお願い」を受け、また、2015年1月4日付け読売新聞朝刊（北勢版）に掲載された「諸戸家別邸消滅の危機を考える会、保存嘆願へ」の記事に接し、理事会において緊急審議の上、2015年1月8日付けで、桑名市長宛てに「市民と一体となった諸戸徳成邸の保存の取組促進に関する要望」の文書を発出した。

現在の桑名形成に最も大きな影響を及ぼしたのは、近代における様々な取組である。なかでも、山林王と呼ばれた諸戸清六の貢献は傑出したものと言える。その諸戸家に関連する文化遺産のうち保護措置が講じられているものには、初代清六の邸宅〔明治39年（1906）完成〕に重要文化財諸戸家住宅、名勝諸戸氏庭園、二代清六の邸宅〔大正2年（1913）完成〕に重要文化財旧諸戸家住宅、名勝旧諸戸氏庭園を見るほか、市街地西方の丘陵地に築かれた県指定史跡諸戸水道貯水池遺構（附図面）〔私設として明治34年（1901）完成、同37年からは公共水道にも資した。〕などがある。初代清六、二代清六の家筋は、それぞれ宗家、本家と呼ばれるが、初代清六の邸宅については、宗家筋の財団法人諸戸会（現・公益財団法人諸

戸財団）を設立して、現在、根本修理事業を進めているところであり、二代清六の邸宅については、本家筋によって邸宅の建造物を桑名市に寄贈され、土地を桑名市が取得して、桑名市の管理により保存修理の上、現在、一般公募による「六華苑」の呼称で公開されている。

一方、ここに言う「諸戸徳成邸」は、貯水池遺構の西側近接地、初代清六が明治30年（1897）に諸戸一族の墓所を整備し、梅林を備えたところを取り込んで、昭和2年（1927）頃に造営された二代清六の別邸である。別邸と言っても、造営後は、二代清六の常住の居所となった、いわば、近代諸戸家の3つ目の本邸であるとしても過言ではない。しかし、昭和61年（1986）に二代清六のてる夫人が亡くなって以降は、ほとんど無住となってきた。

他方で、宗家・本家の本邸の建造物と庭園の保護に関する長年にわたる取組は、この20年余りにおいて、この桑名に残されてきた諸戸家の足跡を普遍的な文化遺産として定着させてきた。そうした流れの中で、この徳成邸についても、文化庁が2012年6月に公表



写真1 徳成邸俯瞰（北東から）



写真2 2012年7月の庭技協の実地技能研修により息吹を取り戻した露地の流れ（①庭技協による実施の様子と、②完了後）

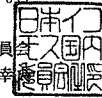


INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003
Tel & Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpcomos@japan-icomos.org

2015年1月8日

桑名市長 伊藤 徳宇 殿

日本イコモス国内委員会
委員長 西村 幸



市民と一体となった諸戸徳成邸の保存の取組促進に関する要望

日本イコモス国内委員会では、2014年11月18日付けで桑名市文化財保護審議会会長
の西羽晃氏から「諸戸徳成邸保存運動への支援のお願い」の文書を受け取りましたこ
とを承け、昨今の文化遺産保護に関する国内外の動向を踏まえて、諸戸徳成邸の保存
に関し、市民との一体的取組を促進されることを要望いたします。

西羽晃氏から受け取りました文書には、諸戸徳成邸に関するこれまでの20年に及ぶ
経緯と取組に関する資料及び『諸戸徳成邸調査報告書』等が添付され、桑名市当局及
び桑名市民並びに文化財関係諸機関の弛まぬ努力の足跡を確認できます。とりわけ桑
名市におかれましては、既に2006年度から2008年度にかけて諸戸徳成邸の調査を実施
され、かつ、2009年3月にはその成果を『諸戸徳成邸調査報告書』に取りまとめられ、
文化遺産としての詳細な内容と価値を明らかにされましたことは、この貴重な文化遺
産保存へ向けての極めて重要な成果と言えます。さらに、文化庁が2009年度から2011
年度にかけて実施した近代の庭園・公園等に関する全国的調査・検討成果を取りま
とめ2012年6月に公表した『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』では、「国
または地方公共団体による指定・登録の候補のうち重要なもの」として【重要事例】
に取り上げられていることも承知しております。

桑名市では、旧諸戸家住宅及び諸戸家住宅の2件の重要文化財建造物、並びに、旧諸
戸氏庭園及び諸戸氏庭園の2件の名勝庭園が、既に文化財保護法に基づき指定を受け保
護されていますが、歴史的経緯の一連性からしても、諸戸徳成邸はそれらと一体を成
す極めて重要な価値を有しており、この一連の文化遺産群の一部を欠くこととなれば、
桑名市における文化遺産の重大な損失となることは明らかであると考えます。

昨年6月に桑名市主催で開催された新桑名市誕生10周年記念シンポジウム「近代桑名
を考える」では、この諸戸徳成邸をはじめとする近代桑名の重要性とその保護に対し、
桑名市民から多くの賛意が示されたとも伺い、また、この度、2015年1月4日付け読売
新聞朝刊（北勢版）に掲載された「諸戸家別邸消滅の危機考える会、保存嘆願へ」の
記事からも市民の諸戸徳成邸の保存にかける熱意を伺うことができます。

現在の世界的潮流においては、地域コミュニティの将来と文化遺産の保護との密接
な関係は極めて重視されており、また、こうした市民の取組との協働による文化遺産
保護は、最も注目されているところです。日本イコモス国内委員会といたしましては、
文化遺産保護の専門的見地から、そうした国際的にも極めて望ましい取組を支援する
ことに些かも吝かではありません。

桑名市当局におかれましては、こうした桑名市民の動向に深い理解を示されると
もに、その取組の基礎となる公有化等の措置に先鞭を付けるべくさらに尽力され、桑
名市民と一体となった諸戸徳成邸の保存の取組を促進されることを希望いたします。

した『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』
において、国又は地方公共団体による指定・登録の
候補の重要なものとして重要事例に取り上げられる
など、近年その動向は注目されてきた。今期創設さ
れた日本イコモス賞の受賞団体である文化財庭園保
存技術者協議会（庭技協）においても、2012年7月
に徳成邸において実地技能研修を実施し、庭園の一
部はその息吹を取り戻したが、それを将来へ受け継
ぐためには引き続く「手入れ」が不可欠である。

1982年のフィレンツェ歴史的庭園憲章にも強調さ

れているように、庭園は生きている記念物として、今
日的な文化遺産保護の取組においても、極めて、象
徴的な遺産と言える。日本国内の名勝庭園等の所有
者・管理者等を会員とする文化財指定庭園保護協議
会（文庭協）が、会員を対象として2013年度に実施し
たアンケート調査の回答に基づいて、2014年3月26
日付けで文化庁長官に宛てた要望書においても、「手
入れ」によってはじめて「生きている」価値を發揮
する庭園の特殊性が強調され、その支援の必要が叫
ばれている。

所有者、市民、行政機関がともに揃ってそれぞれの立場からその存続を望む中、ほとんど唯一財政上の理由により、いよいよ窮地に立つ徳成邸の保護であるが、この度の日本イコモス国内委員会から、特に桑名市長に宛てて要望したのは、今日、国内外を問わず極めて注目されている、文化遺産の保護と地域の将来との関係、そして、それを支え、また、そのことによって支えられるコミュニティの存在と潜在力に着目したものである。いまや普遍的な文化遺産として定着している諸戸家の2つの本邸は、諸戸家由来の公益財団法人あるいは桑名市という地方公共団体がそれぞれ保存管理の主体となっている。普遍的な文化遺産としての徳成邸の保護に当たっては、行政による基盤的支援と市民の熱意ある活動とのコラボレーションを育み、これからの文化遺産保護のリーディング・プラクティスとして発展していくことを重ねて望みたい。

お知らせ

◆ 2015 年 ICOMOS 諮問委員会および年次総会が福岡県にて開催されます

事務局

2014 年 11 月のイコモス本部総会にて、2015 年 ICOMOS 諮問委員会および年次総会が 10 月 25～30 日にかけて福岡県で開催されることが決定いたしました。暫定の開催スケジュールは以下の通りです。

- 10 月 25 日（全日）執行委員会
- 10 月 26 日（午前）地域別会合
（午後）学術委員会
- 10 月 27 日（午前）年次総会
（午後）諮問委員会
- 10 月 28 日（午前）諮問委員会
（午後）ICOMOS 創立 50 周年記念事業
- 10 月 29 日（全日）学術シンポジウム
- 10 月 30 日（全日）執行委員会／視察

参加申し込み等につきましては、近日中に特設ウェブページが開設される予定です。用意ができた次第、改めて事務局からもホームページ、メール等でお知らせをいたします。

◆ 「日本イコモス賞」および

「日本イコモス奨励賞」の募集について

日本イコモス国内委員会は、建造物、伝統的建造物群、文化的景観、遺跡である記念物及び歴史風土の保存、保全及び活用の振興をはかるため、「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」を創設しました。

日本イコモス賞は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者に授与します。日本イコモス奨励賞は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね 45 歳未満の者に授与します。

下記の募集要項にて、日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞を募りますので、会員各位には平成 27 年 9 月 4 日（金）までに審査に必要な推薦書ならびに審査参考資料を必ず添付のうえ、ご応募いただけますようお願いいたします。

平成 27 年 3 月 10 日 日本イコモス国内委員会

《募集要項》

受賞者資格：

文化遺産の保存活用に貢献し優れた業績をあげた会員等。

部門：

日本イコモス賞.....

文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者

日本イコモス奨励賞.....

文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね 45 歳未満の者



推薦（自薦を含む）：

日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞は、日本イコモス国内委員会会員が推薦する。ただし、受賞候補者及び団体は、日本イコモス国内委員会会員・非会員を問わない。推薦書（日本イコモス HP の What's new 欄に 2015 年 3 月 10 日付で掲載）に、上記の業績内容を提示し得る審査参考資料（印刷物ほか）を添え、封筒に「日本イコモス賞 資料」と朱書きした上で、「日本イコモス賞選考委員会」宛に期日までに送付すること。なお、審査参考資料は原則として返却いたしませんので、ご了承ください。

選考：

選考は、日本イコモス賞選考委員会が審査を行って受賞候補者を選出し、理事会の議決を経て決定する。なお、選考の経緯や授賞理由等は、本年度総会の席上にて公表する。

表彰：

本年度総会の席上において、表彰状、賞牌を贈る。受賞者には、授賞式にて講演を行う。

選考委員：

小野昭（委員長）、尼崎博正、荻谷勇雅、前田耕作、宗田好史

なお、本件に関する詳細な問合せは日本イコモス国内委員会事務局（TEL03-3261-5303）までお願いします。

補注

1. 推薦にあたっては、上記要領を読んでください。
2. 日本イコモス賞において、共同研究または共同作品については、受賞候補者は特にその中で業績が認められる者としします。ただし、団体などで個人を選ぶことができないときは組織などを表彰することもあります。日本イコモス奨励賞については、研究者個人を対象とします。
3. 推薦理由は、評価の視点が明確になるよう、推薦書の書式に基づいてなるべく詳しく書いてください。
4. 推薦対象が発表された文献（コピーでも可）を必ず3部添付してください。

提出期限 平成27年9月4日（金）（期日厳守）

提出先 〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋2-5-5

（株）文化財保存計画協会気付

日本イコモス国内委員会事務局

「日本イコモス賞選考委員会」宛

※封筒に「日本イコモス賞 資料」と朱書きして下さい。

◆国連防災世界会議・文化遺産専門家会議のご案内

益田兼房

今後10年間の国際的な防災政策の方向を決める第3回国連防災世界会議が、3月14日～17日仙台で開催され、文化遺産防災分科会も2005年第2回会議より多い海外専門家が参加して開催される。主催は、ユネスコ・イクロム・日本の文化庁・国立文化財機構の4者で、協力機関は、イコモスから文化遺産防災国際学術委員会（ICORP）と日本イコモス国内委員会、イコム（国際博物館会議）から災害救援タスクフォース（DRTF）とイコム日本委員会の4者となる。前回は1995年阪神大震災から10年を記念して神戸で開催され、総会決議「兵庫行動枠組」がこの10年間の政策目標として国際機関や各国で共有されてきた。

今回の文化遺産分科会では、東日本大震災からの復興の経験等から、有形の動産・不動産の文化遺産が記憶を伝える役割を、無形遺産の民俗文化財等が伝統や精神を伝える役割をにない、地域社会の復興に不可欠な役割を果たすとして、「文化遺産と災害に強い地域社会」という共通テーマで、防災全体の中での文化遺産の役割を強調する。実質的会議となる東京戦略会議は3月11～13日で、13日午後のシンポジウムは東日本大震災での各分野文化遺産被災復旧の全体像を紹介するものとなる。ふるってご参加をいただきたい。

お申込は、<http://www.nich-wcdrr2015.com> から。

事務局日誌

(2014年11月5日～2015年2月6日)



- 11/10-14 イタリア・フィレンツェにて、イコモス本部総会が開催される。会場にて、Progress Report of Great East Japan Earthquake Recovery: Present State of Affected Cultural Heritage を約 800 部配布。
- 11/19 群馬県企画部世界遺産課より、「絹の物語 未来へ シルクカントリー in ぐんま 国際シンポジウム」報告書を受領。
- 11/21 イコモスアカデミーを開催。「バーミヤーン遺跡の保護活動」をテーマに、前田耕作氏にご講演いただく。
- 11/25 定例会議を開催し、第4回拡大理事会・年次総会・日本イコモス賞授賞式・研究報告会の内容について協議した。
- 12/10 インフォメーション誌9期8号発行。
- 12/13 第4回拡大理事会・年次総会・日本イコモス賞授賞式・研究報告会を開催した。
- 12/19 イコモスアカデミーを開催。「ナバラ王国とバスク人の文化と建築」をテーマに、アレハンドロ・マルティネス氏にご講演いただく。
- 12/22 地盤工学会関東支部より、『土木史跡の地盤工学的分析・評価に関するシンポジウム発表論文集』を受領。
- 12/25 日本ユネスコ協会連盟より、『世界遺産年報2015 (No.20)』を受領。順次インフォメーション誌、震災レポートと共に発送。
- 1/8 桑名市長宛てに、「市民と一体となった諸戸徳成邸の保存の取組促進に関する要望書」を送付。
- 1/14 広報会議を開催し、インフォメーション誌9期9号の掲載内容について協議した。
- 1/21 上毛新聞社より、「『シルクカントリー in 富岡』実施報告書」を受領。
- 1/24 イコモスアカデミーを開催。「パリ イルド フランスにおけるルノートルの造った世界遺産・作品群」をテーマに、杉尾伸太郎氏にご講演いただく。
- 1/29 広島市長宛てに「世界遺産原爆ドームバッファゾーン内における牡蠣船移動設置への懸念表明」を送付。
広島県宛てに「鞆に関する声明」を送付。
- 2/6 武庫川女子大学生生活環境学部建築学科より、『武庫川女子大学 講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」記録本』を受領。
ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、「ACCU news No.395」を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（甲斐元也）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）

株式会社 鴻池組（蔦田守弘）

株式会社 プレック研究所（杉尾伸太郎）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

西武建設株式会社（宮本文夫）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（青田嘉光）

株式会社 ゴールデン佐渡（澤邊一郎）

ANA セールス株式会社（白水政治）

國富株式会社（國富將嗣）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第9期 執行部メンバー】(順不同)

委員長	西村 幸夫
副委員長	岡田 保良
	苅谷 勇雅
	前田 耕作
理事	尼崎 博正
	稲葉 信子
	岡村 勝行
	岸本 雅敏
	杉尾 邦江
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	花里 利一
	平澤 毅
	益田 兼房
	宗田 好史
	山田 幸正
	山名 善之
監事	崎谷 康文
	杉尾 伸太郎
顧問	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会 (憲章)	藤井 恵介
第四小委員会 (世界遺産)	稲葉 信子
第六小委員会 (瀬の浦)	河野 俊行
第七小委員会 (白川郷)	西村 幸夫
第八小委員会 (バッファゾーン)	崎谷 康文
第九小委員会 (朝鮮通信使)	三宅 理一
第十小委員会 (彩色)	窪寺 茂
第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン)	山崎 正史
第十二小委員会 (技術遺産)	伊東 孝
第十三小委員会 (眺望遺産)	赤坂 信
第十四小委員会 (20世紀建築)	山名 善之
第十五小委員会 (水中文化遺産)	荒木 伸介

日本イコモスパートナースHIP参加施設

姫路城
仁和寺
彦根城・彦根城博物館
薬師寺
国指定重文 和田家 (岐阜県)
毛越寺
厳島神社
国立西洋美術館
二条城
相倉民俗館 1 号館、相倉民俗館 2 号館、五箇山民俗館、
五箇山塩硝の家 (富山県南砺市)
堺市博物館
中尊寺

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCCL	○杉尾 伸太郎・大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Heritage Documentation	CIPA	○近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCOMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	村松 伸
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIBC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012 年 10 月時点で、参加国は 133 カ国を数え、会員は 12,000 人以上にのぼっています。28 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2015 年 2 月現在、会員 419 名、維持会員 13 団体、団体会員 3 団体、学生会員 1 名によって構成されており、専門的な調査研究を行う 12 の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.9, No.9 10 March 2015

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>